

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月26日

【事業年度】 第131期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 株式会社トプコン

【英訳名】 TOPCON CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 CEO 江藤 隆志

【本店の所在の場所】 東京都板橋区蓮沼町75番1号

【電話番号】 03(3558)2536

【事務連絡者氏名】 取締役兼専務執行役員 財務本部長 秋山 治彦

【最寄りの連絡場所】 東京都板橋区蓮沼町75番1号

【電話番号】 03(3558)2536

【事務連絡者氏名】 財務本部 財務部 上席部長 森口 忠輔

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第127期	第128期	第129期	第130期	第131期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	138,916	137,247	176,421	215,625	216,497
営業利益 (百万円)	5,381	6,593	15,914	19,537	11,204
経常利益 (百万円)	2,895	5,587	14,820	17,829	8,857
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	935	2,376	10,699	11,806	4,940
包括利益 (百万円)	2,013	7,463	16,594	16,738	17,757
純資産額 (百万円)	64,659	70,687	85,150	97,040	110,298
総資産額 (百万円)	161,721	168,210	184,983	207,890	247,029
1株当たり純資産額 (円)	600.03	659.31	793.57	905.17	1,027.99
1株当たり当期純利益 (円)	8.87	22.59	101.71	112.16	46.90
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	8.87	22.59	101.69	112.15	46.89
自己資本比率 (%)	39.0	41.2	45.1	45.8	43.8
自己資本利益率 (%)	1.4	3.6	14.0	13.2	4.9
株価収益率 (倍)	90.4	59.4	15.4	15.9	38.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,944	19,439	20,527	9,828	8,850
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,806	9,226	9,779	12,759	26,622
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,995	6,195	13,606	1,937	17,989
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	15,784	20,446	19,009	14,950	16,672
従業員数 (人)	4,939	4,955	5,248	5,543	5,556

- (注) 1. 当社グループの米国会計基準適用子会社は、第130期の期首より、米国会計基準ASC第842号「リース」を適用しており、第130期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第129期の期首から適用しており、第129期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第127期	第128期	第129期	第130期	第131期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	45,817	40,548	49,859	55,207	56,764
営業利益 又は営業損失() (百万円)	1,531	1,436	2,076	2,054	4,753
経常利益 又は経常損失() (百万円)	4,735	984	7,707	9,094	9,578
当期純利益 又は当期純損失() (百万円)	6,346	917	7,551	8,260	9,154
資本金 (百万円)	16,680	16,697	16,706	16,780	16,837
発行済株式総数 (株)	108,130,842	108,156,842	108,179,842	108,265,842	108,322,242
純資産額 (百万円)	54,355	53,049	58,214	61,797	67,283
総資産額 (百万円)	113,923	121,556	119,874	124,026	146,772
1株当たり純資産額 (円)	516.32	503.69	552.68	586.29	638.05
1株当たり配当額 (円)	24.00	10.00	36.00	42.00	42.00
(内、1株当たり 中間配当額) (円)	(14.00)	(-)	(10.00)	(20.00)	(20.00)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失() (円)	60.15	8.72	71.79	78.48	86.91
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	60.15	-	71.77	78.47	86.89
自己資本比率 (%)	47.7	43.6	48.5	49.8	45.8
自己資本利益率 (%)	11.9	-	13.6	13.8	14.2
株価収益率 (倍)	13.3	-	21.8	22.7	20.5
配当性向 (%)	39.9	-	50.1	53.5	48.3
従業員数 (人)	701	654	678	718	749
株主総利回り (%)	63.2	105.4	125.2	145.0	148.3
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価 (円)	1,743	1,472	2,185	2,033	2,164.5
最低株価 (円)	651	653	1,211	1,439	1,273.5

- (注) 1. 第128期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 第128期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
3. 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第129期の期首から適用しており、第129期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1932年 9月	服部時計店精工舎の測量機部門を母体とし、資本金1,000千円にて創立。 商号 東京光学機械株式会社 本社 東京市京橋区銀座4丁目2番地 工場 東京市豊島区、滝野川区
1933年 4月	東京市板橋区志村本蓮沼町180番地(現在地)に本社工場を完成し移転。
1946年12月	山形機械工業(現、(株)トプコン山形)を山形県山形市に設立。
1949年 5月	東京・大阪証券取引所に株式を上場。
1960年 3月	東京芝浦電気(株)(現、(株)東芝)の関係会社となる。
1969年10月	東京光学精機(株)(現、(株)トプコンオプトネクス)を福島県田村郡に設立。
1970年 4月	Topcon Europe N.V.(現、Topcon Europe B.V.)をオランダ、ロッテルダムに設立。
1970年 9月	Topcon Instrument Corporation of America(現、Topcon Healthcare, Inc.)をアメリカ、ニューヨーク(現、ニュージャージー州)に設立。
1975年 1月	測量機販売会社トプコン測機(株)(現、(株)トプコンソキアポジショニングジャパン)を設立。
1976年12月	医科器械販売会社の(株)トプコンメディカルジャパンを設立。
1979年 4月	Topcon Singapore Pte. Ltd.をシンガポールに設立。
1986年 4月	Topcon Optical(H.K.)Ltd.を香港に設立。
1986年 9月	東京・大阪証券取引所 市場第一部に指定。
1989年 4月	会社名を株式会社トプコンに変更。
1994年 9月	Topcon Laser Systems Inc.(現、Topcon Positioning Systems, Inc.)をアメリカ、カリフォルニア州に設立、Advanced Grade Technology社を買収し、マシンコントロール事業に進出。
2000年 7月	アメリカのJavad Positioning Systems, Inc.を買収し、精密GPS受信機及び関連システム製品を販売開始。
2001年 7月	持株会社としてTopcon America Corporationをアメリカ、ニュージャージー州に設立し、医用機器と測量機器の事業分野別に販売会社等を再編。
2002年 7月	Topcon Singapore Pte.Ltd.を清算し、シンガポールに新たにTopcon South Asia Pte.Ltd.(現、Topcon Singapore Medical Pte.Ltd.)を設立。
2004年 7月	中国東莞市にTopcon Optical(H.K.)Ltd.がYue Long Industrial Companyとの合弁によりTopcon Optical(Dongguan)Technology Ltd.を設立。
2005年 7月	Topcon Europe Positioning B.V.、Topcon Europe Medical B.V.をオランダに設立。
2006年10月	農業分野への本格参入を目的として、オーストラリアのKEE Technologies Pty Ltd.(現、Topcon Precision Agriculture Pty Ltd.)を買収。
2007年 5月	アメリカのJavad Navigation Systems, Inc.より移動体制御に関する営業権を譲受。
2008年 2月	(株)ソキア(のちの(株)ソキア・トプコン)の株式公開買付けを実施し、子会社化。
2009年 3月	大阪証券取引所への上場を廃止。
2014年12月	ドイツのディスプレイメーカー Wachendorff Elektronik GmbH & Co. KG (現、Topcon Electronics GmbH)を買収。
2015年 4月	IT農業事業の拡充を目的として、アメリカのDigi-Star Investments, Inc.(現在はTopcon Positioning Systems, Inc.に統合済み)を買収。
2015年 6月	IT農業事業の拡充を目的として、カナダのNORAC Systems International, Inc.(現、Topcon Agriculture Canada, Inc.)を買収。
2015年 9月	(株)東芝の関係会社でなくなる。
2017年 8月	アイケアIoTビジネスの推進拠点として、Topcon Healthcare Solutions, Inc.(現在はTopcon Healthcare, Inc.に統合済み)をアメリカ、ニュージャージー州に設立。
2018年 4月	アイケアIoTシステムの開発会社であるフィンランドのKIDE Clinical Systems, Oy.(現、Topcon Healthcare Solutions EMEA Oy)を買収。
2020年 1月	(株)ソキア・トプコンを清算。
2020年 2月	日本・アジア市場におけるポジショニング・ビジネスの統括会社として、(株)トプコンポジショニングアジアを東京都板橋区に設立。
2021年 7月	アイケア製品の製造拠点として、イタリアのVISIA Imaging S.r.l.を買収。
2022年 4月	市場区分変更により、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に上場先を移行。
2023年 6月	フィンランドの無線メーカーSatel Oyを買収。

3 【事業の内容】

当企業グループは、2024年3月31日現在、当社、連結子会社64社、持分法適用関連会社5社及び非連結子会社1社で構成され、ポジショニング事業、アイケア事業の各セグメントでの、高度技術に支えられた製品の製造・販売・サービスを事業内容としております。

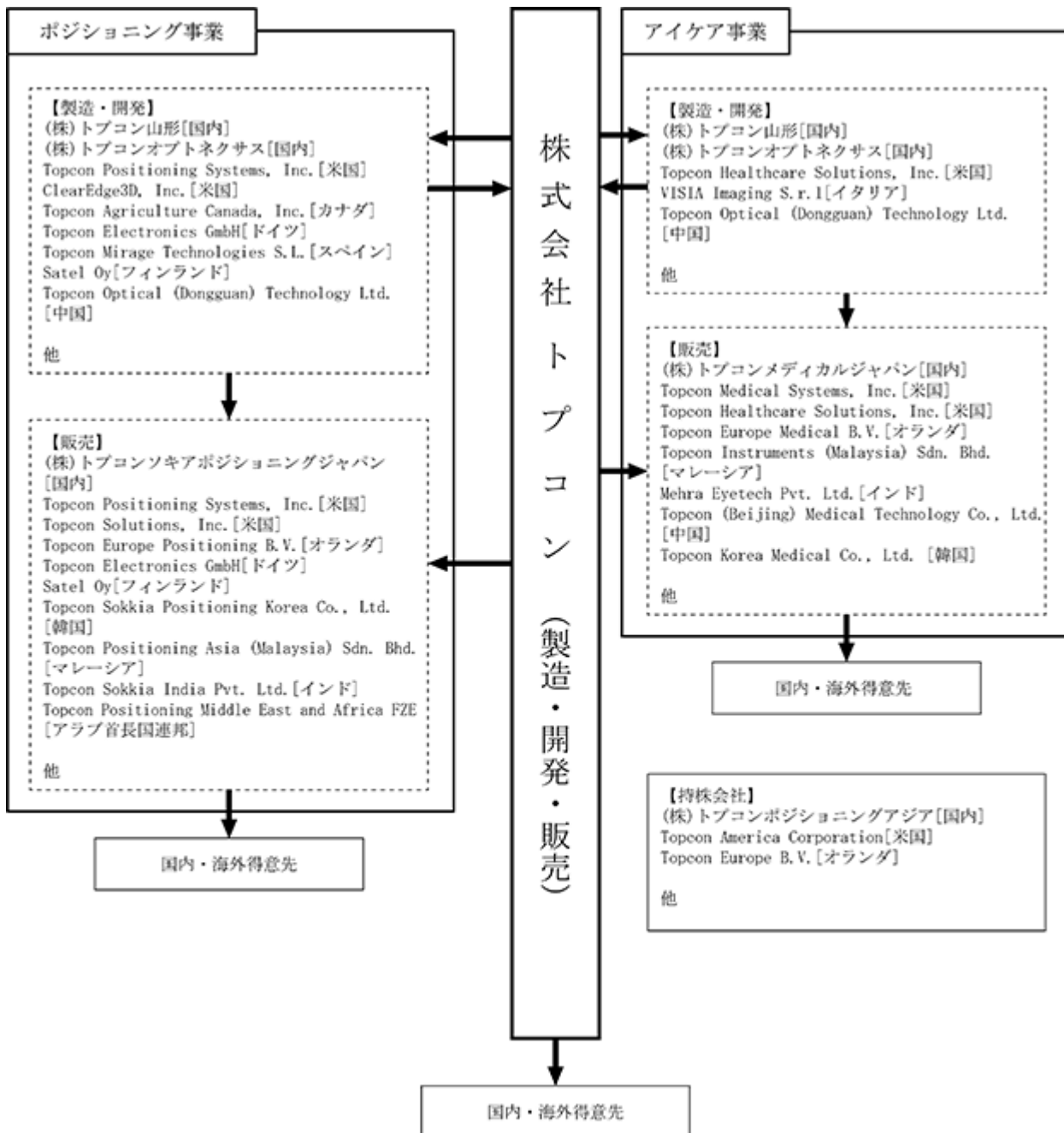
なお、報告セグメントを、従来の「スマートインフラ事業」「ポジショニング・カンパニー」「アイケア事業」及び「その他」の4区分から、「ポジショニング事業」「アイケア事業」及び「その他」の3区分に変更しております。

主要な連結子会社とセグメントとの関連は、次のとおりであります。

当該セグメントは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

主要製品名	主要な連結子会社の位置付け	
	製造・開発	販売・サービス・他
[ポジショニング事業] トータルステーション 3Dレーザースキャナー ICT自動化施工システム IT農業システム 測量用GNSS受信機 レーザー機器 3D移動体計測システム ソフトウェア（施工管理、 測量・土木、3D点群処理/ モデリング等）	(株)トプコン山形 (株)トプコンオプトネクス Topcon Positioning Systems, Inc. ClearEdge3D, Inc. Topcon Agriculture Canada, Inc. Topcon Electronics GmbH Topcon Mirage Technologies S.L. Satel Oy Topcon Optical (Dongguan) Technology Ltd.	(株)トプコンソキアポジショニングジャパン Topcon Positioning Systems, Inc. Topcon Solutions, Inc. Topcon Europe Positioning B.V. Topcon Electronics GmbH Satel Oy Topcon Sokkia Positioning Korea Co., Ltd. Topcon Positioning Asia (Malaysia) Sdn. Bhd. Topcon Sokkia India Pvt. Ltd. Topcon Positioning Middle East and Africa FZE
[アイケア事業] 3次元眼底像撮影装置 眼底カメラ オートレフラクトメータ/ オートケラトレフラクトメータ スリットランプ 眼圧計 レンズメータ 眼科用レーザー光凝固装置 ソフトウェア（眼科画像 ファイリング・データ管理、 眼科電子カルテ等） 検眼システム	(株)トプコン山形 (株)トプコンオプトネクス Topcon Healthcare Solutions, Inc. VISIA Imaging S.r.l. Topcon Optical (Dongguan) Technology Ltd.	(株)トプコンメディカルジャパン Topcon Medical Systems, Inc. Topcon Healthcare Solutions, Inc. Topcon Europe Medical B.V. Topcon Instruments (Malaysia) Sdn. Bhd. Mehra Eyetech Pvt. Ltd. Topcon (Beijing) Medical Technology Co., Ltd. Topcon Korea Medical Co., Ltd.

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 主要な連結子会社のみ表示しております。
「→」は、「製品の流れ」を示しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容	摘要
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)		
(連結子会社) ㈱トプコン山形	山形県山形市	371	ポジショニング 事業 アイケア事業	100.0		当社のポジショニング、アイケア製品を製造。 当社従業員4人がその会社の役員を兼任しております。	注2
㈱トプコンオプトネクス	福島県田村市	100	ポジショニング 事業 アイケア事業	100.0		当社のポジショニング、アイケア製品を製造。 当社従業員4人がその会社の役員を兼任しております。	
㈱トプコンポジショニングアジア	東京都板橋区	100	ポジショニング 事業	100.0		㈱トプコンソキアポジショニングジャパン等の持株会社。 当社所有の建物の一部を賃借しております。 当社従業員4人がその会社の役員を兼任しております。	
㈱トプコンソキアポジショニングジャパン	東京都板橋区	269	ポジショニング 事業	100.0 (100.0)		当社のポジショニング製品を販売。 当社所有の建物の一部を賃借しております。 当社従業員3人がその会社の役員を兼任しております。	注2
㈱トプコンメディカルジャパン	東京都板橋区	100	アイケア事業	100.0		当社のアイケア製品を販売。 当社所有の建物の一部を賃借しております。 当社従業員3人がその会社の役員を兼任しております。	
Topcon America Corporation	Oakland New Jersey U.S.A.	千US\$ 165,020	ポジショニング 事業 アイケア事業	100.0		Topcon Positioning Systems, Inc.及びTopcon Medical Systems, Inc.等の持株会社。 当社役員3人がその会社の役員を兼任しております。	注2
Topcon Positioning Systems, Inc.	Livermore California U.S.A.	千US\$ 138,905	ポジショニング 事業	100.0 (100.0)		当社のポジショニング製品を開発・製造・販売。 当社役員5人及び従業員1人がその会社の役員を兼任しております。	注2 注4
Topcon Solutions, Inc.	Illinois U.S.A.	千US\$ 25,034	ポジショニング 事業	100.0 (100.0)		当社のポジショニング製品を販売。	注2
Topcon Agriculture Canada, Inc.	Saskatchewan Canada	千US\$ 0	ポジショニング 事業	100.0 (100.0)		当社のポジショニング製品を開発。	
ClearEdge3D, Inc.	Colorado U.S.A.	千US\$ 24	ポジショニング 事業	100.0 (100.0)		当社のポジショニング製品を開発。 当社役員2人及び従業員2人がその会社の役員を兼任しております。	
TPS Australia Holdings Pty Ltd.	Mawson Lakes SA Australia	千US\$ 60,670	ポジショニング 事業	100.0 (100.0)		Topcon Precision Agriculture Pty Ltd.及びTopcon Positioning Systems(Australia) Pty.Ltd.の持株会社。	注2
Topcon Medical Systems, Inc.	Oakland New Jersey U.S.A.	千US\$ 16,094	アイケア事業	100.0 (100.0)		当社のアイケア製品を販売。 当社役員2人がその会社の役員を兼任しております。	注2
Topcon Healthcare Solutions, Inc.	Oakland New Jersey U.S.A.	千US\$ 10	アイケア事業	100.0 (100.0)		当社のアイケア製品を開発・販売。 当社役員1人がその会社の役員を兼任しております。	
Topcon Europe Positioning B.V.	Zoetermeer Netherlands	千EUR 18	ポジショニング 事業	100.0 (100.0)		当社のポジショニング製品を販売。 当社役員1人がその会社の役員を兼任しております。	
Topcon Electronics GmbH	Geisenheim Germany	千EUR 105	ポジショニング 事業	100.0 (100.0)		当社のポジショニング製品を開発・製造・販売。	
Topcon Mirage Technologies S.L.	València Spain	千EUR 3	ポジショニング 事業	100.0 (100.0)		当社のポジショニング製品を開発。 当社従業員1人がその会社の役員を兼任しております。	
Satel Oy	Salo Finland	千US\$ 2	ポジショニング 事業	100.0 (100.0)		当社のポジショニング製品を開発・製造・販売。 当社役員2人がその会社の役員を兼任しております。	

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容	摘要
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)		
Topcon Europe Medical B.V.	Capelle Netherlands	千EUR 18	アイケア事業	100.0 (100.0)		当社のアイケア製品を販売。 当社役員1人がその会社の役員を兼 任しております。	注2 注4
VISIA Imaging S.r.l.	Tuscany Italy	千EUR 300	アイケア事業	100.0 (100.0)		当社のアイケア製品を開発・製造・ 販売。 当社役員1人がその会社の役員を兼 任しております。	
Topcon Sokkia Positioning Korea Co., Ltd.	Seoul Korea	千KRW 2,041,700	ポジショニング 事業	100.0 (100.0)		当社のポジショニング製品を販売。 当社従業員3人がその会社の役員を 兼任しております。	
Topcon Korea Medical Co., Ltd.	Seoul Korea	千KRW 2,000,000	アイケア事業	100.0		当社のアイケア製品を販売。 当社役員1人及び従業員2人がその会 社の役員を兼任しております。	
Topcon Instruments (Malaysia) Sdn. Bhd.	Shah Alam Selangor Malaysia	千MYR 6,600	アイケア事業	100.0 (100.0)		当社のアイケア製品を販売。	
Topcon Positioning Asia (Malaysia) Sdn. Bhd.	Shah Alam Selangor Malaysia	千US\$ 4,823	ポジショニング 事業	100.0 (100.0)		当社のポジショニング製品を販売。 当社従業員2人がその会社の役員を 兼任しております。	
Topcon Sokkia India Pvt. Ltd.	Gurgaon India	千INR 10,973	ポジショニング 事業	100.0		当社のポジショニング製品を販売。 当社従業員2人がその会社の役員を 兼任しております。	
Mehra Eyetech Pvt. Ltd.	Mumbai India	千INR 9,000	アイケア事業	51.0		当社のアイケア製品を販売。 当社役員1人及び従業員2人がその会 社の役員を兼任しております。	
Topcon Optical (Dongguan) Technology Ltd.	Guangdong Province China	千HK\$ 93,727	ポジショニング 事業 アイケア事業 光デバイス事業	90.0 (90.0)		当社のポジショニング、アイケア、 光デバイス製品を製造。 当社従業員4人がその会社の役員を 兼任しております。	
Topcon (Beijing) Medical Technology Co., Ltd.	Beijing China	千人民元 15,000	アイケア事業	100.0		当社のアイケア製品を販売。 当社役員1人及び従業員2人がその会 社の役員を兼任しております。	
Topcon Positioning Middle East and Africa FZE	Dubai UAE	千US\$ 1,089	ポジショニング 事業	100.0 (100.0)		当社のポジショニング製品を販売。 当社従業員1人がその会社の役員を 兼任しております。	
その他連結子会社36社							
(持分法適用関連会社) 計5社							

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、主にセグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当します。
3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4. 次の2社については、売上高(連結会社間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を
超えております。

主要な損益情報等

Topcon Positioning Systems, Inc.

(1) 売上高	72,746百万円
(2) 経常利益	1,748百万円
(3) 当期純利益	1,735百万円
(4) 純資産額	93,259百万円
(5) 総資産額	116,276百万円

Topcon Europe Medical B.V.

(1) 売上高	24,844百万円
(2) 経常利益	1,740百万円
(3) 当期純利益	1,403百万円
(4) 純資産額	17,011百万円
(5) 総資産額	27,385百万円

5. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
6. 関係内容欄には、2024年3月31日現在の当社との関係を記載しております。また、当社役員の人数には
執行役員も含めて記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ポジショニング事業	3,193
アイケア事業	2,131
その他	232
合計	5,556

(注) 上記の従業員数は、正規従業員の稼働人員であります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
749	43.7	13.3	8,227,757

セグメントの名称	従業員数(人)
ポジショニング事業	389
アイケア事業	360
合計	749

(注) 1. 上記の従業員数は、正規従業員の稼働人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合はトプコン労働組合と称し、上部団体には加盟していません。2024年3月31日現在の組合員数は522人で、労使間には特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、女性社員比率、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度					
管理職に占める 女性労働者の 割合(注1)	女性社員 比率	男性労働者の 育児休業 取得率(注2)	労働者の男女の賃金の差異(注1)		
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
8%	18%	74%	76%	74%	97%

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

主な国内の連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める 女性労働者の 割合(注1)	女性社員 比率	労働者の男女の賃金の差異(注1)		
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
(株)トプコン山形	0%	29%	71%	72%	108%
(株)トプコンオプトネクス	5%	49%	57%	64%	78%
(株)トプコンソキア ポジショニングジャパン	0%	15%	74%	70%	120%
(株)トプコンメディカル ジャパン	3%	14%	64%	63%	79%
連結(注2)	18.6%	27.7%			

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 提出会社及びすべての連結子会社(64社)を含む、連結ベースでの割合となります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「TOPCON WAY」を施行し、全ての社員がこの理念を理解して具体的に行動できるようにしております。

[TOPCON WAY]

[経営理念]

トプコンは「医・食・住」に関する社会的課題を解決し、豊かな社会づくりに貢献します。

[経営方針]

トプコンは先端技術にこだわり、モノづくりを通じ、新たな価値を提供し続けます。

トプコンは多様性を尊重し、グローバルカンパニーとして行動します。

トプコンはコンプライアンスを最優先し、全てのステークホルダーから信頼される存在であり続けます。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、下記に示す当年度(2023年度)を初年度とする3か年の「中期経営計画2025」を開始し、当年度はその1年目として中期経営計画の各戦略施策を実行いたしました。

[経営ビジョンと長期計数ビジョン]

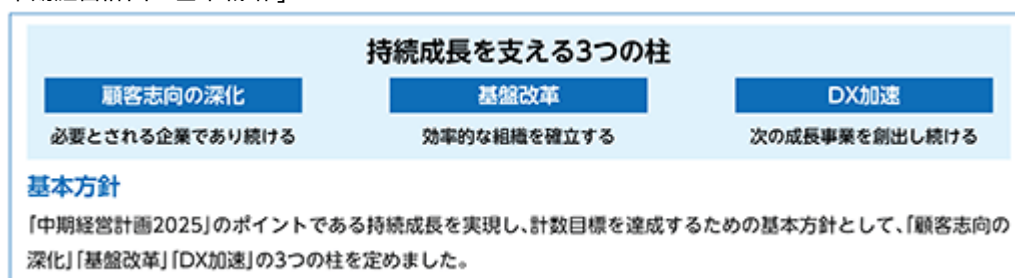
「中期経営計画2025」においては、経営ビジョンとして、引き続き、「医・食・住」の成長市場において、社会的課題を解決し事業を拡大する」を掲げ、長期計数ビジョンとして、当社が創立100周年を迎える2032年に、前回中期経営計画最終年度の約2倍の連結売上4,000億円への事業成長を目指しております。



[中期経営計画の基本方針]

「中期経営計画2025」は、「持続成長する100年ベンチャーに挑む」を基本方針として、創立100周年を迎える2032年に向けた第1ステップとなる3年間の中期経営計画と位置づけ、下記の3本柱の基本戦略のもと、各事業での施策を展開しております。

[中期経営計画の基本戦略]



(3) 目標とする経営指標

当社は、当社グループの中期経営計画において、自己資本利益率(ROE)を重要指標としております。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

当社は、上記のとおり、「医・食・住の成長市場において、社会的課題を解決し事業を拡大する」を経営ビジョンに掲げ、「中期経営計画2025」では、これらの社会的課題を解決する「DXソリューション」の開発と展開を進めてまいります。(DX(デジタル・トランスフォーメーション): 進化したデジタル技術を活用し、人々の生活をより良いものへと変革させるビジネスモデルを実現して、企業の新たな成長・競争力強化につなげていくこと。)

具体的には、当社の各事業領域において、「医(Healthcare)」では、世界的な高齢化に伴う眼疾患の増加、眼科医の不足に対処すべく、当社の「フルオートスクリーニング機」を活用した、かかりつけ医・眼鏡店・ドラッグストア等の活用による「眼健診の仕組みづくり」というDXソリューションの推進により、疾患の早期発見・早期治療と、シェアードケアの推進による医療効率の向上を実現していきます。

「食(Agriculture)」においては、世界的な人口増加に伴う食糧不足、温暖化や異常気象に伴う農作物の生産減少や被害という社会的課題に対処すべく、当社のIT農業機器や光学センサー技術を活用した「農業の工場化」といえるDXソリューションの推進に努め、農業の生産性向上および品質の向上を実現していきます。

「住(Infrastructure)」では、世界的なインフラ需要増に伴う技能者の不足、気候変動に伴う災害の激甚化や頻発化という社会的課題に対処すべく、当社のICT自動化施工技術や3次元計測技術を活用した「建設工事の工場化」といえるDXソリューションの推進に努め、建設現場における生産性向上と技能者不足解消を実現していきます。

また、SDGsへの取り組みとしても、社会的課題を解決するDXソリューションを具現化するための当社の技術である、ICT自動化施工のための建機の自動化や、IT農業のための農機の自動操舵システムは、CO2排出量の削減にも貢献しております。また、ヘルスケアの領域においても、スクリーニング(健診)の拡大による眼疾患の早期発見・早期治療に貢献しております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) サステナビリティ共通

サステナビリティ方針

当社は、グローバル市場に商品を提供する企業グループとして、「『医・食・住』に関する社会的課題を解決し、豊かな社会づくりに貢献します。」という経営理念のもと、サステナブルな社会を実現し、持続的に成長できる企業を目指します。

ESG経営ビジョン

サステナブルな社会を実現するため、事業活動を通じて「ESG経営」を実践し、企業としての責任を果たします。「ESG経営ビジョン」は、2030年までのSDGs達成に向けた、当社のありたい姿を示しています。

ESG経営ビジョン

トプコングループ環境ビジョン2030

トプコングループは、「TOPCON WAY」に基づき、「製品を通じた環境負荷低減」「気候変動への対応」の2つの課題に取り組むことで、さらなる企業価値の向上を図っていきます。

1 製品を通じた環境負荷低減

製品そのものの活用を通じて、環境負荷をより一層低減させることにより、省エネ化、水を含む省資源化を推進します。また、お客様とともに地球温暖化防止、資源有効利用、生物多様性保全に貢献できる製品、技術、サービスの提供に努めます。

さらに、モノづくりにおいては、調達・開発・製造・販売・サービスを含めた企業活動から発生する廃棄物は基本的にリサイクルし、有効利用に努めます。また製造工程における化学物質および水の使用量削減を推進し、資源の適切な利用に努めます。

2 気候変動への対応

トプコングループでは、気候変動への対応を最重要の環境問題と捉え、再生可能エネルギー電力の使用率向上に努め、日本国内の拠点の事業活動による温室効果ガス排出量を、2013年度比で2030年度末までに40%削減することを目指します。

海外の拠点は、これに準じて温室効果ガス排出量の削減・再生可能エネルギー電力の使用率向上に努めます。

トプコングループ社会ビジョン2030

トプコングループは、「TOPCON WAY」に基づき、社会に貢献することによる社会価値創造の実現を目指しています。社会の価値観の多様化が進む中、事業活動を通じて、持続的な社会の実現に向けた取り組みを推進します。

1 社会価値の創造

技術革新による独創的な製品の提供とDXソリューションによる生産性の向上と革新的なサービスの提供による新たな社会価値の創造により、社会的課題の解決に貢献します。さらに、地域社会との共生を図り、人々の豊かな暮らしの実現を目指します。

2 多様な価値観と共創できる組織づくり

一人ひとりの価値観を尊重し、多様で柔軟な働き方ができる組織文化を醸成することで、働く人々が最大限に能力を発揮し変革を実現できる人材の育成と強化を図ります。

3 人権の尊重

人権尊重の立場に立って、個人の多様な価値観を認め、自社のみならずサプライチェーンにおける人権への深い理解を通じて差別のない社会の実現に貢献します。

トプコングループガバナンスビジョン2030

トプコングループは、「TOPCON WAY」に基づき、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するため、実効性のあるコーポレート・ガバナンスを実現します。

1 コーポレート・ガバナンス

経営の透明性を高め、監督機能の強化と意思決定の迅速化を図り、コンプライアンスを確保することをコーポレート・ガバナンス上の最重要課題と位置付けており、コーポレート・ガバナンス体制の強化・充実を推進することにより、企業価値の向上を目指します。

2 コンプライアンスとリスクマネジメント

事業活動を展開していくにあたって、法令および社内規程を遵守し、社会倫理等に従って行動する観点から定められた「トプコングローバル行動基準」に従って行動します。さらに、事業を遂行するうえで生ずるあらゆるリスクに、適時・適切に対応し得る危機管理体制の強化に努めます。

マテリアリティ

持続可能な社会・環境への貢献と持続的な経済成長の両立を、事業活動を通じて実践するというコンセプトのもと、6つの「マテリアリティ（重要課題）」を特定しています。

マテリアリティの特定に際して、「ESG経営ビジョン」との整合性に加え、国連が提唱しているSDGsとの整合性についても検証を行い、17の目標の中から、関連性の高い8つの目標を選定しています。

<p>技術革新による独創的な製品の提供 医・食・住の分野において、技術の高精度化を通じた最先端かつ独創的な製品の提供により、最適化と省力化の実現を通じて、社会的課題を解決し、人々の豊かな暮らしに貢献する。</p>	
<p>D Xソリューションの推進と加速 IoTとネットワーク技術を駆使したD Xソリューションにより、生産性の向上と業務効率化を促進し、新規事業の創出や革新的なサービスの提供を推進する。</p>	
<p>人権の尊重 自社のみならずサプライチェーンにおける人権への深い理解を通じて差別のない社会の実現に貢献する。</p>	
<p>地域社会との共生 事業に関わる人々（ビジネスパートナー）とともに、事業活動を通じて地域社会の課題解決と発展に努める。</p>	
<p>地球環境への負荷低減 気候変動や水問題、資源循環への対応を促進し、ステークホルダーとともに社会全体の環境負荷低減に貢献し、持続可能な社会の実現を目指す。</p>	
<p>個を尊重し共創する組織 多様な価値観を認め、全ての個人が互いに尊重し新たな価値を創造する組織文化を醸成する。</p>	

ガバナンス

当社は、取締役会の諮問機関として、代表取締役社長 CEO、サステナビリティ担当執行役員、及び社外取締役で構成されるサステナビリティ委員会を設置しています。

サステナビリティ委員会は、代表取締役社長 CEOを委員長として、年に2回以上の頻度で開催され、取締役会の指示に従い、TOPCON CSR Committee (THQ CSR Committee及びGlobal CSR Committee) と連携して、迅速かつ機動的にサステナビリティ及びESG（環境・社会・ガバナンス）への取り組みを審議しています。サステナビリティ委員会の結果は、原則として取締役会に報告・提言されます。

サステナビリティに係るガバナンス体制は下図に示す通りです。当社のコーポレート・ガバナンスの基本方針及び全社のコーポレート・ガバナンス体制の概要については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載しています。

Topcon Headquarters



リスク管理

当社は、リスク・コンプライアンス基本規程を設け、サステナビリティに関するリスクを含むビジネスリスクを管理しています。規程に基づき、部門リスク管理者は、管理責任者及び所轄部門へリスクを報告し、経営レベルでの判断が必要であるリスクについては、全社レベルで管理しています。

(2) 気候変動

気候変動に対する考え方

当社は、気候変動を最も深刻な地球環境問題であると捉えています。マテリアリティとして「地球環境への負荷低減」を特定し、ステークホルダーとともに、気候変動をはじめとする社会全体の環境負荷低減に貢献し、持続可能な社会の実現を目指します。

ガバナンス

当社は、気候変動を含むサステナビリティに関する取り組みを経営の重要事項として捉え、ガバナンス体制を構築しています。詳細は「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (1) サステナビリティ共通 ガバナンス」をご参照ください。

リスク管理

当社は、気候変動に関するリスクを、ビジネスリスクの一部として捉え、監視・管理しています。詳細は「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (1) サステナビリティ共通 リスク管理」をご参照ください。

戦略

当社事業において、2030年に影響が大きいと思われる、気候変動関連のリスク及び機会を特定するため、シナリオ分析を実施しました。シナリオ分析においては、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）に基づき、2100年における世界の気温上昇が産業革命時期比で1.5 上昇、4 上昇のシナリオを想定しています。

1.5 シナリオにおける気候関連リスク及び機会

気候関連リスク

種類	想定される事業への影響	具体的内容	対象セグメント	
移行リスク	炭素税の導入	R01 炭素税の導入により、調達費用、輸送費用などの操業コストが増加する	全社	
		R02 炭素税の導入により発生したコストを、製品価格へ転嫁した場合、製品の価格競争力が低下し、マーケットシェアが縮小する	全社	
	脱炭素規制の強化、脱炭素意識の高まり	R03 化石燃料による火力発電への規制が強化された場合、エネルギーコストが増加する	全社	
		R04 化石燃料の使用が規制された場合、代替設備へ更新するための対応コストが発生する	全社	
		R05 炭素に関する規制が強化され、対応できなかった場合、罰金や懲罰の発生、更には操業停止に至る	全社	
	人・モノの移動の制限	R06 人・モノが移動する際、CO2排出量の多い飛行機の利用が制限され、製品製造から販売までのリードタイムの長期化により、操業コスト増加や売上減少の可能性はある	全社	
	環境への取り組みの測定、追跡、報告に対する規制強化	R07 EUにおける既存のコンプライアンス要件に加え、気候変動に焦点を当てた環境への取り組みの測定、追跡、報告に対する規制の重点が高まり、それらに対応するためのオペレーションコストが増加する	全社	
	技術	R08 顧客からサプライヤーへの省エネ要求の高まりに伴い、再生可能エネルギー利用やカーボンニュートラル対応等が要求され、対応できない場合、ビジネスチャンスを喪失し売上が減少する	全社	
	市場・評判	顧客/投資家の評判変化	R09 顧客の電動化要望に対応できない場合、売上が減少する	全社
			R10 脱炭素対応や情報開示が十分でない場合、評価・評判を損ない、株価や売上が低下・減少する	全社
			R11 顧客の脱炭素意識の高まりにより、地産地消が促進され、自国または地域で生産された製品が選ばれ、売上が減少する可能性がある	全社

気候関連機会

種類	想定される事業への影響	具体的内容	対象セグメント	
機会	資源効率	001 製品の出荷時の梱包を簡素にする事で、梱包材と輸送に関わるCO2排出量とコストを削減する	全社	
		002 生産プロセス、物流の効率化や省エネ活動により、将来的な炭素税やエネルギーコストを低減する	全社	
		003 LED照明の交換、効果的な照明の制御、建屋改修および空調設備更新によるエネルギー消費量を削減することで、CO2排出量とコストを削減する	全社	
	製品およびサービス	バリューチェーン全体の生産性向上支援の需要増加	004 医療・農業・建設分野におけるエネルギー削減や効率化ニーズを背景とした、顧客バリューチェーン全体のGHG排出量削減需要とそれに適応する当社製品の売上が増加する	全社
	市場	建設・測量・農業における低・脱炭素化需要の高まり	005 建設市場での低・脱炭素化に貢献する建機、ひいてはICT施工ソリューションの売上が増加する	POB
			006 農業市場での低・脱炭素化に貢献する農機、ひいては農機の自動操舵などの売上が増加する	POB
		高精度で効率的な農業・建設ソリューションの進展	007 化石燃料の使用が規制された場合、サトウキビやとうもろこしのような、バイオエタノールの原料となる作物の大規模栽培が進み、当社の農業自動化システム需要が増加する可能性がある	POB
技術	次世代技術の進展	010 建機のハイブリッド化、電動化、ICT化の進展に伴い、市場が拡大し、売上が増加する	POB	
		011 農機のハイブリッド化、電動化、スマート農業の進展に伴い、市場が拡大し、売上が増加する	POB	
	気候変動に対応する製品・サービスを通じた需要増加	012 脱炭素社会の実現に貢献する技術やビジネス展開に対する顧客/投資家などからの評価が高まり、売上が増加し株価が上昇する	POB	

4 シナリオにおける気候関連リスク及び機会

気候関連リスク

種類	想定される事業への影響	具体的内容	対象セグメント
物理リスク	急性	R12 豪雨や洪水などの気象災害が激甚化・高頻度化し、当社工場が被災することで生産・出荷停止に陥り、売上の減少や対応費用の増加等の災害損失が発生し、財政状態が悪化する	全社
		R13 気候変動に伴う異常気象により、作物生産量が減少したり、インフラ建設プロジェクトが中断したりすることで、顧客の資金的余裕が低下し、売上が減少する	POB
		R14 気候変動に伴う異常気象の発生により、世界中の製造・販売地域において物流・販売・修理サービス等が停止し、売上が減少する	全社
	慢性	R16 気温上昇	精密機械の生産工程で、厳密な温度管理のためのコストが上昇する
R17 降水・気象パターンの変化		干ばつが著しく発生する地域での農家の生産コスト増加、水ストレスが高い地域での耕作地減少により、製品需要が低下する	POB

気候関連機会

種類	想定される事業への影響(機会)	具体的内容	対象セグメント
機会	市場	008 気候変動により眼疾患が増加することで、当社眼科検査機器や手術機器の売上が増加する	ECB
		009 屋内での生活時間が長期化する事により、近視人口増加がさらに加速し、当社検眼機器の売上が増加する	ECB
	レジリエンス	013 気候変動の進行に伴う耕作適地が移動した場合にも、高精度で効率的な農業ソリューションにより、効率的な評価測定のため、最適な施肥や灌水を行うことが可能となるため、農業生産が可能となり、売上が増加する	POB
		014 自然災害激甚化への対策として、道路、トンネル、橋梁、堤防、ダムなどの国土インフラ強靱化、災害対策・災害復旧や気候変動に対応する製品・サービスの需要は今後も継続し、同時に当社製品による施工の需要と売上が増加する	POB

POB: Positioning Business (ポジショニング事業)、ECB : Eye care Business (アイケア事業)

抽出されたリスクの最小化と機会の最大化のため、5つの軸での対応策を実施しており、今後も2100年における世界の気温上昇を産業革命時期比で1.5 上昇以内に抑え、持続可能な事業活動を継続させるために取り組みを続けてまいります。

リスク・機会への対応	対応するリスク・機会
事業活動における温室効果ガス排出量の削減	R01、R02、R03、R04、R05、R08、R09、R12
サプライチェーンにおける温室効果ガス排出量の削減	R01、R02、001、004、005、006、007、012
地球温暖化防止に貢献する製品の提供	R08、R09、004、005、006、007、010、013、014
災害発生時の早期復旧に向けた対応	R12、R14
気候変動問題に関する社内浸透と外部への適切な開示	R10、012

指標と目標

トプコングループは、気候変動を含むリスク及び機会への対応を進めるため、温室効果ガス排出量を気候関連リスク・機会を管理するための指標として定めています。国内において、2013年比で40%の削減を目標として設定し、脱炭素社会の実現に向け、取り組んでまいります。なお、2023年度の排出量は、Scope1：3,552t-CO2、Scope2：8,833t-CO2（いずれも国内・海外製造拠点）でした。

(3) 人的資本

人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

トプコングループは、社員等に主体的に学び、成長する機会を平等・公平に提供し、その資質を最大限に発揮することができるような職場風土の実現に努めています。社員等には、自らの職務領域と責任権限に基づき業務を遂行し、日常業務の内外で、能力向上のための自己研鑽に努める機会を提供しています。

トプコングループは、経営ビジョンの実現に向けた人材戦略として、トプコニアンをテーマとしています。トプコニアンとは、(1)利益を創出する高度な専門性を持つ人材、(2)国境や文化の違いを超えて共通の価値観をもって行動する人材、(3)チームワークを大切にする人材という3つの条件をみたらす人材であると定義しており、このような人材育成のために、定期的に講義・研修などを実施しています。

具体的には、新入社員から管理職までそれぞれの階層で求められる能力を育成するための階層別教育、将来の経営幹部に必要な知識・スキルの習得を目指した選抜教育、コンプライアンス教育、技術・技能の向上と伝承、自己啓発など組織の成長戦略に応じた人材育成を行っています。また、社員が主体的に学び成長する機会を提供するため、人事基幹システムにeラーニングの配信機能を追加し、グループ内に存在する教育コンテンツを一堂に集め、グループ全体に配信するプラットフォームを構築しました。次世代の人材発掘、育成においては360度評価など多面的に人材をとらえ、サクセッションマネジメントに活かしていく体制としています。

その他、社員の自律的なキャリア構築を支援する取り組みとして、「メンター制度」や一定の年齢でキャリアを振り返る「キャリア研修」を実施しています。「メンター制度」では、若手社員の「仕事やキャリア形成に関する不安の解消」、「いつでも気軽に相談できる存在がいることによる安心感の醸成」、「具体的な悩みの解決に向けたサポート」に加えて、「将来のキャリアイメージにつながる対話」を目的として運用しています。また、「キャリア研修」では、人生100年時代を見据え、これまで培ってきたキャリアの強みの自己理解促進やライフキャリアの充実に向けてマネープランも含めて総合的に考える機会を提供しています。

人的資本や多様性の測定可能な指標と目標

多様性に富む人材がその資質を最大限に発揮するための職場風土実現を目指す上で、性別を問わず社員が個性と能力を十分に発揮し、一人ひとりが自分らしいキャリアの実現を行える環境づくりを重点項目として取り組んでいます。

具体的な取り組みとして、あらゆる職種において、女性が一層活躍できる環境を整えることにより、継続的、長期的なキャリアを築ける仕組みづくりを目指しています。

女性活躍推進への取り組みとして、「新規採用者に占める女性比率を30%以上とする」を目標として掲げており、これに対する直近1年間の実績は26.4%となっております。

3 【事業等のリスク】

事業の状況、経理の状況等に関する事項で、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、以下のとおりであります。

(1) 製品需要に関する経済状況について

当社グループは、主たる事業として、ポジショニング事業、アイケア事業の2つの事業を展開しております。製品に対する需要においては、それぞれの事業セグメントの属する市場動向(土木建設市場、農業市場、眼科・眼鏡市場等)の影響を受けるため、その市場に大きな変動があるような場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは海外売上高比率が高く、日本国内のほか、北米、欧州、アジア等、世界に向けて販売していることから、各地域の経済状況は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 海外への事業展開について

当社グループは、製品の輸出及び海外における現地生産等、広く海外活動を展開しております。このため、海外での政治や経済情勢の悪化や、貿易・外貨規制、法令・税制の改革、治安悪化、紛争テロ、戦争、災害等の発生は、海外での事業活動に支障をきたし、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 競合(価格/非価格競争)の激化について

当社グループは、各事業において、同種の製品を供給する他社との競合が存在しております。競争優位に立てるよう、新製品の逸早い市場の投入や、新技術の開発、コスト削減等を推進しておりますが、新製品開発の遅延や新技術開発の長期化、原材料価格の高騰等が発生した場合には成長性や収益性を低下させ、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 金利・為替等の金融市場の状況変化について

当社グループは、連結売上高に占める海外売上高比が高く、為替相場変動リスクに晒されているため、実需の範囲内での先物為替予約により適切な為替ヘッジを行っておりますが、急激な為替相場の変動が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、金融機関からの借入金については、金利変動のリスクに晒されており、金融市場の状況の変化により金利が著しく上昇した場合には、支払金利の増加により当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 資金調達について

当社グループは、必要な資金の調達は金融機関からの借入、社債の発行等により行っております。今後、金融市場の悪化や当社経営成績等により、借入の継続および新規借入を行うことができない可能性があります。また、格付機関による当社グループの信用格付の引下げ等の事態が生じた場合、資金調達が制約されるとともに調達コストが増加する可能性があります。これらの事態が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 新規事業戦略について

当社グループでは、将来の成長のために新規事業への取り組みを随時検討しておりますが、新規事業は不確定要素が多く、計画通り達成できなかった場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 企業買収等について

当社グループでは、事業の特性に応じて最適な事業形態を取れる体制の構築に努めており、事業拡大のため企業買収等を実施することがあります。しかしながら、市場環境や競争環境の著しい変化により、買収した事業が計画通りに進展しない場合や、効率的な経営資源の活用を行うことができなかった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 固定資産について

当社グループでは、有形固定資産や企業買収等によって取得したのれん等の無形固定資産を保有しております。これらの固定資産について、収益性の低下や時価の下落等に伴い資産価値が低下した場合は、減損損失の発生や売

却時での売却損の発生により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 資材等調達について

当社グループにおける生産活動について、一部特殊な材料で外注先が限られているものや外注先の切替が困難なものがあります。また、様々な要因により、世界的にサプライチェーンが混乱し部材等の供給不足状態に陥る可能性や、部材等の価格高騰が発生する可能性があります。当社グループでは調達・設計・製造面での各種施策を講じ影響の最小化を図りますが、収束まで長期化するなど影響が拡大した場合、部材等価格高騰の影響や生産遅延等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 品質問題について

当社グループでは、製品の特性に応じて最適な品質が確保できるよう、全力をあげて品質管理に取り組んでいますが、予期せぬ事情によりリコール、訴訟等に発展する品質問題が発生する可能性が皆無とはいえず、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 知的所有権について

当社グループは、研究開発活動上様々な知的所有権を使用しており、それらは当社所有のものであるかあるいは適法に使用許諾を受けたものであると認識しておりますが、当社の認識の範囲外で第三者から知的所有権に関する侵害訴訟を提訴される可能性があります。知的所有権を巡っての係争が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 法的規制について

当社グループは海外で事業展開を行っており、各国・各地域で様々な法的規制等を受けております。また、AIケア事業の一部製品は、各国の医療用具に関する規制等を受けております。逐一情報収集を行い適切に対応を行えるよう取り組んでおりますが、これらの規制の変更等により当社製品の輸入・販売が制限された場合や、事業活動に必要な各国の許認可を適時に取得することができない場合等には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 気候変動問題に関するリスクについて

当社グループは、深刻化する地球温暖化の抑制のために、当社製品を活用することにより省エネ・省資源化を推進する「製品を通じた環境負荷低減」と、事業活動における省エネ・温室効果ガス排出削減のための「気候変動への対応」の二つを環境負荷低減のための取り組みとしております。持続可能な社会の実現に貢献するため、事業活動の経済的側面と同時に社会的・環境的側面でも、企業の社会的責任を果たす経営に取り組んでおります。しかしながら、環境関連の法規制・税制が大きく強化され適切な対応ができない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 自然災害、事故等について

当社グループが事業展開している地域において、予期せぬ火災、地震、テロ、戦争、感染症拡大や疫病等の災害が発生した場合、当社グループは、資金需要に対応するための資金調達力の確保や、感染症拡大の影響を最小化する施策等を行っておりますが、人的、物的損害や事業活動の停止等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 情報セキュリティ等について

当社グループは事業推進のインフラとして、製造・販売・研究開発等の各活動に情報システムを整備・構築しております。これら情報システムに対するシステム障害（機器故障や停電等）への備えや不正アクセス・情報漏洩防止のため、当社グループはセキュリティポリシーの適用徹底や全社員への教育、システムのバックアップ強化、また機密情報の漏洩防止等の策を講じております。しかしながら、予期しえぬ大規模なシステム障害やサイバー攻撃等があった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 季節的変動について

当社グループの業績は、第4四半期に偏重する傾向があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当期における経済環境は、欧米を中心とした各国の金融引締め長期化と金融緩和期待の後退、またロシア・ウクライナ情勢の長期化やイスラエルのガザ侵攻等の影響を受け、先行き不透明な状況が続きました。

このような経済環境にあって当社グループは、『「医・食・住」に関する社会的課題を解決し、豊かな社会づくりに貢献します。』を経営理念に掲げ、「尖ったDXで、世界を丸く。」をスローガンに、持続可能な社会の実現に向け、医・食・住の諸課題をDXソリューションで解決するグローバル企業として、企業価値の向上に取り組んでまいりました。

こうした中で、当期の当社グループの[連結]業績は、次のようになりました。

第1四半期より、後述の(セグメント情報等)に記載の通り、従来の「スマートインフラ事業」と「ポジショニング・カンパニー」の報告セグメントの区分を「ポジショニング事業」に変更しております。

売上高は、ポジショニング事業は減収となりましたが、アイケア事業では好調な販売を継続し、また円安による影響も追い風に作用したことで、216,497百万円(前年度と比べ0.4%の増加)となりました。利益面では、為替影響を除いた売上高が前年度を下回ったため、人件費や開発費等の増加を吸収できず、営業利益は11,204百万円(前年度と比べ42.6%の減少)となり、経常利益は8,857百万円(前年度と比べ50.3%の減少)となりました。また、第1四半期に計上した減損損失、第3四半期に計上した訴訟関連費用、第4四半期に計上した構造改革関連費用等の影響により、親会社株主に帰属する当期純利益は4,940百万円(前年度と比べ58.2%の減少)となりました。

セグメント毎の業績は、次のとおりであります。

ポジショニング事業は、北米住宅建設市場の低迷や金融引き締めの長期化に伴う買い控えが継続し最大市場である米国で販売が伸び悩みました。また、円安の恩恵はあったものの、前年度に特需(大型案件)があったこともあり、売上高は140,386百万円(前年度と比べ4.9%の減少)となりました。営業利益は、売上高の減少に対して、販管費抑制に向けた施策を行ったものの、効果が十分に顕在化するには至らず、9,106百万円(前年度と比べ55.5%の減少)となりました。

アイケア事業では、大手眼鏡チェーン店向けを中心に成長事業に位置付けているスクリーニングビジネスが順調に進捗したことに加え、スクリーニングビジネスの持つ強みを生かした基盤事業の拡大も相俟って、好調な販売が継続し、売上高は75,172百万円(前年度と比べ12.4%の増加)となりました。営業利益は、売上高の増加に加え成長投資を維持しつつも販管費の増加を抑制したことから、6,715百万円(前年度と比べ69.2%の増加)となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年度比(%)
ポジショニング事業	140,711	0.9
アイケア事業	76,985	+5.0
その他	1,414	+3.2
合計	219,112	+1.1

(注) 金額は販売価格によっております。

受注実績

当社は見込生産を主体としているため、受注実績の記載を省略しております。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年度比(%)
ポジショニング事業	140,386	4.9
アイケア事業	75,172	+12.4
その他	1,167	12.6
内部取引消去	228	-
合計	216,497	+0.4

(注) 各セグメントの販売高には、内部売上高を含めて表示しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当社は当年度を初年度とする3ヵ年の「中期経営計画2025」のもと、重要指標であるROEの改善を目指し（中計期間最終年度のROE 13～15%を目標）、中期経営計画の各戦略施策に取り組んでまいりました。「中期経営計画2025」の初年度となる当年度においては、欧米を中心とした各国の金融引締め長期化と金融緩和期待の後退、またロシア・ウクライナ情勢の長期化やイスラエルのガザ侵攻等の影響を受け、先行き不透明な状況が続きました。このような状況下、当社においてもポジショニング事業での買い控え等による販売の伸び悩みなどが継続したことに加え、構造改革関連費用を含む一過性の損失を計上したことから、親会社株主に帰属する当期純利益が減少し、重要指標であるROEは4.9%となりました。

次年度以降につきましては、当年度の構造改革による効果の刈り取り及び、中期経営計画における諸施策を引き続き徹底して取り組んでいくことでROEの改善を目指してまいります。

「中期経営計画2025」は、創立100年となる2032年度に連結売上高4,000億円を目指し、3つの基本戦略である「顧客志向の深化」、「基盤改革」、「DX加速」のもと、持続的な成長、収益性の向上と維持を目指します。「尖ったDXで、世界を丸く。」のスローガンのもと、持続可能な社会の実現という社会的課題解決と成長シナリオを遂行し、企業価値向上に引き続き取り組んで参ります。

(3) 財政状態

資産

当年度末の資産は、前年度末に比べ39,138百万円増加し、247,029百万円となりました。

a. 流動資産

主に、「棚卸資産」の増加等により、前年度末に比べ11,476百万円増加し、134,551百万円となりました。

b. 固定資産

主に、「有形固定資産」や「のれん」の増加等により、前年度末に比べ27,662百万円増加し、112,478百万円となりました。

負債

当年度末の負債は、前年度末に比べ25,880百万円増加し、136,730百万円となりました。

a. 流動負債

主に、「短期借入金」の増加等により、前年度末に比べ5,840百万円増加し、73,123百万円となりました。

b. 固定負債

主に、「社債」の増加等により、前年度末に比べ20,039百万円増加し、63,606百万円となりました。

純資産

当年度末の純資産合計は、「為替換算調整勘定」の増加等により、前年度末に比べ13,258百万円増加し、110,298百万円となりました。これらの結果、自己資本比率は、前年度末から 2.0%の減少となりました。

(4) キャッシュ・フロー

当年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、子会社株式や固定資産の取得等による「資金」の減少があったものの、税金等調整前当期純利益の計上や売上債権の減少、また社債の発行等による「資金」の増加があったことにより、前年度末に比べ、1,721百万円増加し、16,672百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当年度における営業活動による「資金」の増加は、8,850百万円（前年度は9,828百万円の増加）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の計上や売上債権の減少等による「資金」の増加によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当年度における投資活動による「資金」の減少は、26,622百万円（前年度は12,759百万円の減少）となりました。これは主に、子会社株式や固定資産の取得等による「資金」の減少によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当年度における財務活動による「資金」の増加は、17,989百万円（前年度は1,937百万円の減少）となりました。これは主に、配当金の支払等による「資金」の減少はあったものの、社債の発行等による「資金」の増加があったことによるものであります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社は、営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金を財源に、M & A投資、設備投資、開発投資等をしていくことを基本方針としております。また、(株)格付投資情報センターによる発行体格付「A -」を取得しており、資金調達が必要な場合は、社債や銀行借入等の最適な資金調達手段を選択して対応してまいります。当連結会計年度におきましては、M & A投資については、ポジショニング事業においてフィンランドの無線メーカー「Satel Oy」を買収するなど、技術獲得のための戦略的投資を行いました。設備投資については、生産体制の整備、成長戦略推進、経営効率改善等に必要な投資を行いました。開発投資については、DXソリューションの拡大、新製品開発や次世代技術開発等の新規事業領域に参入するための開発投資を引き続き積極的に行いました。これらの投資活動の財源としては、営業活動によるキャッシュ・フローで生成された資金を主とし、社債、銀行借入等の資金調達で補うことにより賄いました。今後も成長分野におけるシェア拡大のために、新技術・新事業領域等への投資を継続してまいります。

資金の流動性につきましては、当社及び一部の連結子会社においてCMS(キャッシュマネジメント・サービス)を活用することにより、資金効率の向上を図っております。また、資金調達の機動性及び安定性の確保を目的として、取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しているほか、コマーシャルペーパー発行に備えて(株)格付投資情報センターの格付「a - 1」を取得しており、流動性リスクに備えております。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの概要につきましては、前項「(4) キャッシュ・フロー」を参照ください。また、当社の配当政策につきましては、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載しております。

(6) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」の「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。なお、連結財務諸表の作成にあたっては、一部の資産の評価等に会計上の見積りを用いて算定しているものがあり、特に下記に掲げる資産については、今後の前提条件の変化によっては当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる将来減算一時差異について回収可能性があると判断し計上を行っております。その前提条件に、当社グループの納税主体毎の将来の課税所得の見積り等を用いていますが、経済条件の変動等により当該課税所得の見積り等に用いた仮定に見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において繰延税金資産及び税金費用の金額に影響を与える可能性があります。

固定資産

当社グループは、固定資産については資産グループ毎に減損の兆候の有無を判定し、兆候がある場合は事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローを見積もったうえで、減損損失の認識の要否を判断しております。減損損失の認識が必要と判断した場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。回収可能価額の測定に際しては、資産グループ毎の将来の事業計画を用いて検討しておりますが、事業計画や市場環境の変動、また投資計画の変更等の要因により、当該見積りに見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において追加の減損損失が生じ、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、世界市場におけるVOC(Voice Of Customer、顧客の声)を捉え、本社、並びに米国・欧州・豪州等における子会社の各技術部門等で、積極的にグローバルな研究開発活動を行っております。これに加え、新技術の早期確立のために、国内外の外部研究機関との交流を活発に行っております。特に広帯域波長に対応できる光学応用技術、GNSS(Global Navigation Satellite System)コア技術、マシンコントロール(MC)技術、精密農業技術、測距・測角技術やOCT(Optical Coherence Tomography)を含む干渉計測・センシング技術、点群処理などの画像応用技術等の研究開発に注力致します。更には、事業拡大に向けて最新の機械学習技術を活用した新機能の開発や自動化技術、遠隔・監視技術、クラウドコンピューティング技術による独創的なソリューション開発に対する投資を進め、各事業分野における技術アドバンテージの強化を目指しております。

当年度におけるグループ全体の研究開発費は、24,200百万円(前年度比16.7%の増加)であり、セグメント毎の研究目的、研究成果、及び研究開発費は次のとおりであります。なお下記のほか、全社共通費用として先端研究開発を行っており、その研究開発費は2,297百万円であります。

(1) ポジショニング事業

ポジショニング事業は、自社保有技術の高度化・高機能化への研究開発を鋭意継続すると共に、他に類を見ない高付加価値差異化商品を他社に先駆け市場に投入すべく、最先端のGNSSコア技術、マシンコントロール(MC)技術、IMU応用技術、精密農業(AG)技術、測距・測角技術を含む干渉計測・センシング技術、点群処理などの画像応用技術、土地測量応用技術、ウェブ・クラウドコンピューティング技術を基幹として、各事業分野に幅広い製品とサービスを提供するためにワールドワイドに新たな技術の研究開発と、そのIT応用に関する研究開発活動を展開しております。

当年度における研究成果は次のとおりであり、当セグメントに係わる研究開発費は、18,039百万円であります。

・2019年に発売しましたMC-X油圧ショベルに続いて、ブルドーザー、モーターグレーダーに装着可能なMC-Maxブル

ドーザー、モーターグレーダーシステムを全世界で発売しました。MC-Xシリーズは、最新の測位センサーにも対応したことで、GPS、GLONASS、Galileo、BeiDou、QZSSといった衛星のマルチ受信が可能となり、当社が提供するIoTサービス“Sitelink3D”(*有料オプションサービス)にも対応しているため、遠隔地からのサポート並びに現場管理が実現でき、建設現場の生産性向上に大きく貢献します。

- ・手軽に3次元データを活用でき、建設現場におけるi-Constructionの導入機としての『杭ナビ』LN-150のラインアップを建機まで拡充し、新たに油圧ショベル、ドーザー、グレーダーが自動アシスト対象に加わりました。LN-150がマシンコントロールシステムのセンサーとして対応することで、建機の操作を自動アシストします。さらに、建設現場で『杭ナビ』を活用することで、導入障壁を大幅に低減し、マシンコントロールシステムによる施工を、より身近に、そして簡単に始めることが可能となります。
- ・超小型GNSS受信機Hiper CRを全世界で発売しました。最新のマルチGNSSボードを搭載し約440gという軽量ながらも10時間駆動を実現します。GPS、GLONASS、Galileo、BeiDou、QZSSの衛星が受信可能となり衛星信号数が大幅に増加したことでRTK初期化時間の短縮や精度の安定化など測位性能、作業効率が大幅に向上しました。インターフェースもシンプルであらゆる現場でも使いやすい受信機です。
- ・1人で素早く簡単に建方作業が行えるスマートフォン用鉄骨建方アプリケーションソフトウェア『楽直』(らくちやく)を発売しました。本商品は高精度位置出し機『楽位置』(らくいち)を操作するアプリであり、専用プリズムを鉄骨に取り付け、鉄骨の前後左右両方向の倒れを計測します。測量機の設置、操作方法に習熟していなくても、誰でも簡単に計測作業が可能です。また、計測結果をワンタッチでデジタルデータとして『楽直』に保存でき、作業結果の“デジタルエビデンス化”にも最適です。
- ・精密農業分野では、作物の収量モニタリングソリューションコントローラYM-1に対応可能な作業機を拡充した改良版YM-3を発売しました。トプコンのGNSS受信機とXコンソール、またはサードパーティーISOBUS互換GNSS受信機とコンソールを組み合わせ、収量マッピングデータをリアルタイムで取得することにより、作物の育成状況をより高い精度と粒度で測定可能となります。本商品は作物サイクル全体に適用できる情報を得ることで、肥料投入量の削減と作物生産量の増加を実現します。

(2) アイケア事業

世界では人口増加と共に高齢化が急速に進展し、高齢化に伴う眼疾患の増加、医療コストの高騰、医師不足など様々な問題が発生しています。アイケア事業では、これらの課題を解決すべく、主に「検査」「診断」「治療」領域で、“人の目の健康への貢献”、特にQuality of Vision(見え方の質)の向上を目指し、眼科医向け及び眼鏡店向けの検査・診断用機器、治療機器、そのIT応用に関する研究開発を行っております。

当年度における研究成果は次のとおりであり、当セグメントに係わる研究開発費は、3,753百万円であります。

- ・広角OCT撮影機能とSmart Denoise(ノイズ除去機能)を搭載した、DRI OCT Triton Pro/DRI OCT Triton Plus Proをリリースしました。広角OCT撮影機能は、簡単に装着できる「広角OCT撮影用アタッチメントWA-1」を使用することにより、最大21mmのラインスキャン、ラジアルスキャン、OCT-Aデータが取得可能です。従来の操作感のまま短時間で広角撮影が可能になり、より多彩な検査ルーチンに対応可能となりました。Smart Denoiseは、ワンクリックで簡単にON/OFF動作が可能であり、AIを用いたトプコン独自のノイズ除去技術により最大9mm×9mmのエリアにおいてノイズの少ない高画質なOCT-A画像を生成します。また3DスキャンデータでもシングルB-scanが高画質で観察可能になりました。
- ・遠隔診察ソリューションを開発している欧州パートナー企業とのコラボレーションのため、NW500,Chronos,CT-1Pのネットワーク接続機能を実装いたしました。各デバイスのリモート操作を有効にした場合に、ネットワーク接続した外部PCにて患者ID登録、撮影/測定動作、保存までの操作が可能となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は、19,332百万円であります。

各事業セグメント別の設備投資の総額は、ポジショニング事業で10,928百万円、アイケア事業で8,326百万円であり、その主なものは、研究開発、生産体制の整備、業務効率改善、金型等の更新を目的とした投資であります。

生産能力に重要な影響を及ぼすような設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社工場 (板橋区)	ポジショニング事業、 アイケア事業	全社管理業務設備 製造・販売・ 研究開発設備	2,653	293	236 (21,011)	189	2,306	5,679	749 [74]

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2. 連結会社以外へ貸与中の土地 23百万円を含んでおります。
3. 現在休止中の主要な設備はありません。
4. 従業員数の [] は、臨時従業員数を外書しております。
5. 連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、下記のとおりであります。

2024年3月31日現在

事業所名	セグメント の名称	設備の内容	台数	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約 残高(百万円)
本社工場	ポジショニング事業、 アイケア事業	設計開発用・事務用 コンピュータ、 その他	一式	3～5年	50	189

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
(株)トプコン 山形	本社工場 (山形県 山形市)	ポジショニング事業、 アイケア事業	製造設備	996	493	1,080 (66,423)	-	343	2,914	312 [41]
(株)トプコン オプトネク サス	本社工場 (福島県 田村市)	ポジショニング事業、 アイケア事業	製造設備	1,647	527	16 (14,404)	8	70	2,271	193 [32]

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2. 現在休止中の主要な設備はありません。
3. 従業員数の [] は、臨時従業員数を外書しております。

(3) 在外子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
Topcon Positioning Systems, Inc.	California U.S.A.	ポジショ ニング事業	製造・ 販売設備	2,853	1,021	1,731 (441,391)	1,363	279	7,250	703 [-]
Topcon Optical (Dongguan) Technology Ltd.	Guangdong Province China	ポジショ ニング事業、アイ ケア事業、光 デバイス事業	製造設備	-	437	-	133	126	696	332 [46]

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2. 現在休止中の主要な設備はありません。
3. 従業員数の [] は、臨時従業員数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	本社 工場	ポジシ ョ ニ ン グ 事 業、アイ ケ ア 事 業	建物・機 械装置他	2,443		自己資金	2024年 4月	2025年 3月	品質改善、 合理化、 研究開発

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月26日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	108,322,242	108,322,242	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	108,322,242	108,322,242		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものです。当該制度の内容は、以下のとおりです。

第7回新株予約権（2021年6月25日取締役会決議）

決議年月日	2021年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員 1名
新株予約権の数(個)	1,000
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2
新株予約権の行使期間	(注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)6
当社が新株予約権を取得する事由及び取得の条件	(注)7
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)8

当事業年度の末日（2024年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末（2024年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注)1 新株予約権の目的である株式は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は新株予約権1個あたり100株とする。
なお、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が普通株式に関する株式分割（株式無償割当てを含む）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株についてはこれを切り捨てるものとする。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率
上記のほか、付与株式数の調整をする必要がある場合には、当社取締役会が必要と認める調整を行う。
- (注)2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株あたり、2021年3月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（1円未満の端数は切り捨て）である1,366円とし、これに割当株式数を乗じた金額とする。
- (注)3 新株予約権の行使期間は2024年4月1日から2029年3月31日までとする。

- (注) 4 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金及び資本準備金については下記のとおりとする。
- 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、前記記載の資本金等増加限度額から前記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (注) 5 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。
- (注) 6 新株予約権の行使にあたっては、下記の全ての条件が成就されていることを要する。
- 新株予約権者は、2023年3月期における新株予約権者が担当する当社の事業の連結売上高を指標とし、当社取締役会で決定した段階的な目標値に該当した場合に、それぞれ定められた割合の個数の新株予約権を行使することができるものとする。
- 新株予約権者が、解任された場合、新株予約権者は新株予約権を行使することはできない。
- 前記3に定める権利行使期間内に新株予約権者が死亡した場合においては、その配偶者（配偶者が存しない場合においては法定相続人のうち最年長の者）又は当社が別途認めたと者が、新株予約権者の死亡した日から3か月以内に、当社の定める方式にて行使する場合に限り、新株予約権の行使を認めるものとする。
- その他の新株予約権の行使に関する条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けようとする者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- (注) 7 当社が新株予約権を取得する事由及び取得の条件
- 当社は、新株予約権者が前記6(2)に定める権利行使条件を充たさず新株予約権の全部又は一部を行使しなくなった場合、取締役会で別途定める日に、かかる新株予約権を無償で取得することができるものとする。
- 当社は、当社の組織再編等において当社取締役会が必要と認めたとした場合、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができるものとする。
- (注) 8 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- 交付する再編対象会社の新株予約権の数
- 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
- 再編対象会社の普通株式とする。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
- 組織再編行為の条件等を勘案の上、前記1に準じて決定する。
- 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
- 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に前記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1,366円とする。
- 新株予約権を行使することができる期間
- 前記3に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記3に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- 前記4に準じて決定する。
- 譲渡による新株予約権の取得の制限
- 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- 新株予約権の行使の条件
- 前記6に準じて決定する。
- 新株予約権の取得条項
- 前記7に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年8月8日(注)1	25,000	108,130,842	22	16,680	22	19,169
2020年8月11日(注)1	26,000	108,156,842	17	16,697	17	19,186
2021年8月10日(注)1	23,000	108,179,842	9	16,706	9	19,195
2022年7月27日(注)2	53,000	108,232,842	47	16,754	47	19,243
2022年8月3日(注)1	33,000	108,265,842	26	16,780	26	19,269
2023年7月27日(注)3	56,400	108,322,242	56	16,837	56	19,326

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2022年7月27日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株式発行により、発行済株式総数が53,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ47百万円増加しております。

3. 2023年7月27日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株式発行により、発行済株式総数が56,400株、資本金及び資本準備金がそれぞれ56百万円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	36	33	146	268	31	12,449	12,963	-
所有株式数 (単元)	-	290,570	43,631	18,734	598,427	334	131,095	1,082,791	43,142
所有株式数 の割合(%)	-	26.83	4.02	1.73	55.26	0.03	12.10	100.00	-

(注) 1. 自己株式2,970,328株は「個人その他」に29,703単元及び「単元未満株式の状況」に28株含まれております。なお、自己株式2,970,328株は株主名簿記載上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数であります。

2. 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が90単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号赤坂インター シティA I R	14,201	13.48
CGML PB CLIENT ACCOUNT/ COLLATERAL (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	CITIGROUP CENTRE, CANADA SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 5LB (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	9,754	9.25
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT BRITISH VIRGIN ISLANDS/ U.K. (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都中央区日本橋3丁目11 1)	5,441	5.16
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	5,035	4.77
GOLDMAN, SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10番1号六本木ヒ ルズ森タワー)	4,451	4.22
第一生命保険株式会社 (常任代理人 株式会社日本カ ストディ銀行)	東京都千代田区有楽町1丁目13-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	4,038	3.83
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1品川インター シティA棟)	2,638	2.50
GIC PRIVATE LIMITED - C (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	168 ROBINSON ROAD #37-01 CAPITAL TOWER SINGAPORE068912 (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	2,235	2.12
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1品川インター シティA棟)	2,058	1.95
モルガン・スタンレーMUFG証券 株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番7号大手町 フィナンシャルシティサウスタワー	2,023	1.92
計		51,877	49.24

(注) 1. 大株主は、2024年3月31日現在の株主名簿に基づくものであります。

2. タイヨウ・パシフィック・パートナーズ・エルピーから2023年10月13日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、2023年10月5日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
タイヨウ・パシフィック・パート ナーズ・エルピー(Taiyo Pacific Partners L.P.)	アメリカ合衆国、ワシントン州98033、カーク ランド、キャリロンポイント5300	4,321	3.99

3. モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社及びその共同保有者から2023年10月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、2023年10月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番7号大手町 フィナンシャルシティサウスタワー	27	0.03
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ビーエルシー(Morgan Stanley & Co. International plc)	英国 ロンドン カナリーワーフ25 カボットスクエア E14 4QA (25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, United Kingdom)	4,291	3.96
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・エルエルシー(Morgan Stanley & Co. LLC)	アメリカ合衆国 19801 デラウェア州 ウィルミントン、オレンジ・ストリート1209 コーポレーション・トラスト・センター、ザ・コーポレーション・トラスト・カンパニー気付(c/o The Corporation Trust Company (DE) Corporation Trust Center, 1209 Orange Street Wilmington, DE 19801 United States)	323	0.30
計		4,587	4.24

4. バリュース・アクティヴ・キャピタル・マネジメント・エルピー及びその共同保有者から2024年1月11日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)により、2024年1月3日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。また、大量保有報告書(変更報告書)に基づき、主要株主の異動を確認したため、2024年1月12日付で臨時報告書(主要株主の異動)を提出しております。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
バリュース・アクティヴ・キャピタル・マネジメント・エルピー(ValueAct Capital Management, L.P.)	アメリカ合衆国、19801、デラウェア州ニューキャッスル郡、ウィルミントン、オレンジストリート1209、コーポレーション・トラスト・センター、ザ・コーポレーション・トラスト・カンパニー気付	0	0
バリュース・アクティヴ・ジャパン・マスター・ファンド・エルピー(ValueAct Japan Master Fund, L.P.)	英領ヴァージン諸島、VG1110、トルトラ島、ロード・タウン、クレイグミュール・チェンパース、私書箱71	9,162	8.46
バリュース・アクティヴ・ストラテジック・マスター・ファンド・エルピー(ValueAct Strategic Master Fund, L.P.)	英領ヴァージン諸島、VG1110、トルトラ島、ロード・タウン、クレイグミュール・チェンパース、私書箱71	5,671	5.24
計		14,833	13.69

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	
議決権制限株式(その他)	-	-	
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,970,300	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 105,308,800	1,053,088	
単元未満株式	普通株式 43,142	-	
発行済株式総数	108,322,242	-	
総株主の議決権	-	1,053,088	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が9,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数90個が含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式28株が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社トプコン	東京都板橋区蓮沼町 75番1号	2,970,300	-	2,970,300	2.74
計		2,970,300	-	2,970,300	2.74

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	270	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式を含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	2,970,328	-	2,970,328	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式を含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元として、[連結]業績の伸長に対応して利益配分を行うことを重視し、安定的な配当を継続することを基本方針としております。

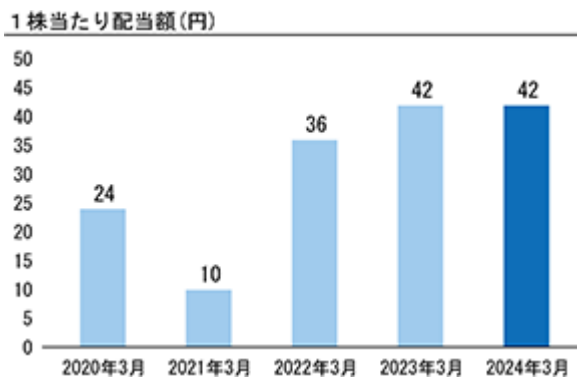
剰余金の配当につきましては、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことを基本としております。また、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によること、及び、期末配当の基準日を毎年3月31日、中間配当の基準日を毎年9月30日とし、この他にも基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる旨、定款に定めております。

当年度の剰余金の配当につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益が前期実績を下回りましたが、2025年3月期以降の持続的な事業成長への確信、また安定的な配当継続等を総合的に勘案し、期末配当を1株当たり22円（前年度期末配当22円）とし、すでに実施しました中間配当1株当たり20円（前年度中間配当20円）と合わせて年間42円（前年度配当42円）の配当とすることと致しました。

内部留保資金の用途については、研究開発投資や設備投資等、将来の積極的な事業展開に有効に活用してまいります。

なお、当期に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年10月27日 取締役会決議	2,107	20.00
2024年5月24日 取締役会決議	2,317	22.00



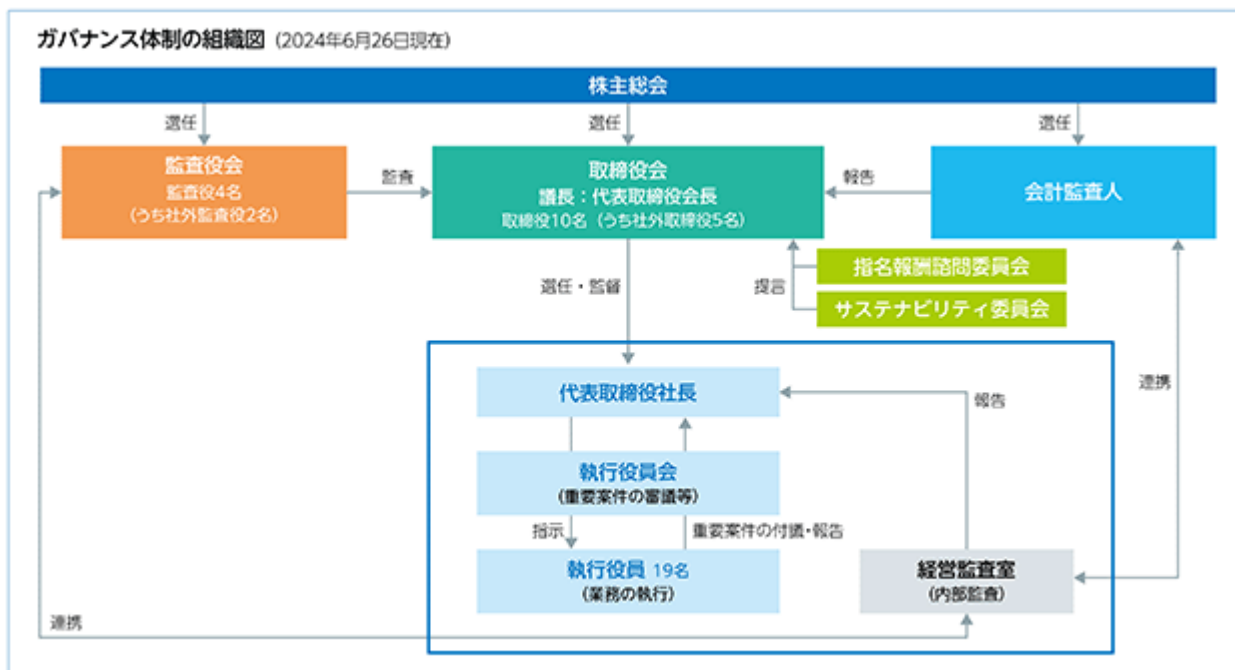
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社及びその関係会社で構成されるトプコングループ（以下、「当社グループ」という）の役員・社員が共有すべき価値観、判断軸と行動の基本原則である「TOPCON WAY」に基づき、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するため、TOPCONコーポレートガバナンス・ガイドラインを制定し、実効性のあるコーポレートガバナンスを実現します。

コーポレート・ガバナンス体制の概要



※ 経営監査室は重要な問題事項があれば、取締役会、監査役会、および代表取締役社長に適時に報告する体制となっています。

1. 機関設計

当社は、会社法上の機関設計として、監査役会設置会社を選択しております。

取締役会は、複数の独立社外取締役を選任し、経営に外部の視点を直接取り入れ、監督機能の充実を図っております。

監査役会と、内部監査部門である「経営監査室」とは、事前かつ相互に監査計画や監査方針等につき協議し、年度中、定期的に情報交換を行うなどの相互連携を図り、監査役の業務の効率性・実効性を高めております。

また、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役を委員長とし、委員の過半数を独立社外役員で構成する、指名報酬諮問委員会を設置しております。

2. 取締役会

）取締役会の役割・責務

取締役会は、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために、株主に対する受託者責任を認識し、「経営の健全性の維持」「経営の透明性の確保」に加え、「経営効率の向上」を正しく達成し、当社グループの企業経営に関わるすべてのステークホルダーに対する社会的責任を果たすよう行動しております。

- ・取締役会は、上記の責任を果たすため、当社グループの業績等の評価、内部統制システム、リスク管理体制の適切な整備・運用その他経営全般に関する監督を独立した客観的な立場から行っております。
- ・取締役会は、法令・定款に定めのある事項その他経営に関する重要事項の意思決定を行い、その意思決定に基づく業務執行体制として執行役員制度を設け、執行役員に日常の業務執行を委ねております。執行役員は、当社グループの事業分野において必要とされる知識・経験の有無を考慮し、取締役会の決議により選任しております。
- ・取締役会は、監査役又は会計監査人が不正を発見し適切な対応を求めた場合や、不備・問題点を指摘した場合の対応体制を確立しております。

・取締役会は、取締役会全体の実効性について分析・評価を行い、結果の概要を開示しております。

）取締役会の構成

・取締役会は、取締役10名（うち社外取締役5名）で構成されております。

（構成員の氏名）

平野 聡（議長、代表取締役会長）、江藤隆志（代表取締役社長 CEO）、秋山治彦（取締役）、山崎貴之（取締役）、渡邊玲子（取締役）、山崎直子（社外取締役）、稲葉善治（社外取締役）、日高直輝（社外取締役）、寺本克弘（社外取締役）、中井 元（社外取締役）

・当社は、複数の独立社外取締役を選任し、独立社外取締役が取締役会において独立かつ客観的な立場から意見を述べることにより、経営の監督体制を確保しております。

・取締役会は、専門知識や経験等のバックグラウンドが異なる多様な取締役で構成するとともに、取締役会の意思決定及び監督機能を効果的に発揮できる適切な員数を維持しております。

）内部統制

取締役会は、適切な統制のもとで迅速な業務執行が行われるようにするため、内部統制システムの整備に関する基本方針を定め、コンプライアンス、財務報告の適正性の確保、リスクマネジメント等のための当社グループの体制構築と運用状況を監督しております。

・当社は、内部監査部門として「経営監査室」を設け、内部管理体制の適正性や有効性を検証し、重要な事項があれば取締役会等に適時に報告する体制を整備しております。

・当社は、「リスク・コンプライアンス基本規程」を定め、当社グループに生ずるあらゆるリスクに、その内容に応じ、適時・適切に対応し得る危機管理体制を整備しております。

・当社は、取締役の競業取引及び取締役と会社の取引その他両者の利益が相反する取引について、取締役会の承認事項としております。

）取締役会の活動状況

・取締役会を原則として月1回開催しており、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。結果として、当年度は13回開催いたしました。なお、各取締役の出席状況は、次の通りであります。

会社における地位	1	氏名	開催回数（回）	出席回数（回）
議長、代表取締役会長		平野 聡	13	13
代表取締役社長 CEO		江藤 隆志	13	13
取締役		秋山 治彦	13	13
取締役		山崎 貴之	13	13
取締役		熊谷 薫	13	13
社外取締役	2	松本 和幸	3	3
社外取締役		須藤 亮	13	13
社外取締役		山崎 直子	13	13
社外取締役		稲葉 善治	13	13
社外取締役		日高 直輝	13	13
社外取締役	3	寺本 克弘	10	10

1 事業年度の末日（2024年3月31日）における内容を記載しております。

2 松本和幸氏についての出席状況は、2023年6月28日に退任する以前の状況を記載しております。

3 寺本克弘氏についての出席状況は、2023年6月28日に就任して以降の状況を記載しております。

・取締役会では、法令又は定款等に定められた事項又は株主総会から委託された事項、その他経営に関する重要事項の意思決定を行うとともに、法令や定款等への適合性と業務の適正性の観点から業務執行状況の監督を行いました。取締役会における具体的な検討内容として経営上の中長期的な企業価値向上のため、経営戦略・経営計画の策定、重要な業務執行の意思決定を行っております。

）指名報酬諮問委員会の活動状況

当社は、会長、社長及び取締役候補の選定等並びに取締役の報酬等の取扱いに係る客観性・透明性を確保することを目的として、取締役会から独立した指名報酬諮問委員会を設置しております。

・指名報酬諮問委員会は、独立社外取締役を委員長とし、委員の過半数を独立社外役員で構成しております。

(構成員の氏名)

稲葉善治(委員長、独立社外取締役)、平野 聡(代表取締役会長)、江藤隆志(代表取締役社長 CEO)、日高直輝(独立社外取締役)、寺本克弘(独立社外取締役)

- ・取締役会からの諮問に応じて指名報酬諮問委員会を開催しております。結果として、当年度は7回開催いたしました。なお、各委員の出席状況は、次の通りであります。

会社における地位	氏名	開催回数(回)	出席回数(回)
1 委員長、独立社外取締役	稲葉 善治	7	7
2 独立社外取締役	松本 和幸	1	1
代表取締役会長	平野 聡	7	7
代表取締役社長 CEO	江藤 隆志	7	7
3 独立社外取締役	須藤 亮	6	6
独立社外取締役	日高 直輝	7	7

- 1 事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。
- 2 松本和幸氏についての出席状況は、2023年6月28日に退任する以前の状況を記載しております。
- 3 須藤亮氏についての出席状況は、2023年6月28日に就任して以降の状況を記載しております。

- ・指名報酬諮問委員会における具体的な検討内容として、取締役会の諮問に応じて、取締役候補者の選任、取締役の個人別報酬の決定方針、取締役の個人別の報酬金額、譲渡制限付株式の個人別付与数について検討し、取締役会に提言しております。

3. 監査役会

) 監査役会の役割・責務

監査役会は、株主に対する受託者責任を認識し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて企業の健全性を確保し、株主共同の利益のために行動しております。

- ・監査役会は、社外取締役及び内部監査部門と連携しております。

) 監査役会の構成

- ・当社は、透明性や公正性の確保の観点から、監査役会の半数以上を独立社外監査役としております。
- ・監査役会は、監査役4名(うち社外監査役2名)で構成されております。

(構成員の氏名)

中村昭久(議長、常勤監査役)、笠 信之(常勤監査役)、竹谷敬治(社外監査役)、鈴木 潔(社外監査役)

- ・監査役は、適切な経験・能力を有する監査役を選任しております。
- ・監査役会は、監査役会として必要な財務・会計・法務に関する知見を有するものとし、特に財務・会計に関する十分な知見を有している者を1名以上選任しております。

) 会計監査人及び内部監査部門との関係

監査役会、会計監査人及び内部監査部門と連携し、十分かつ適正な監査を行うことができる体制を確保しております。

- ・監査役会は、会計監査人を適切に選定し、評価するための評価基準及び選任基準を策定し、独立性と専門性について確認しております。
- ・監査役会は、会計監査人又は内部監査部門が不正を発見し適切な対応を求めた場合や、不備・問題点を指摘した場合に対応する体制を確立しております。

4. 会計監査人

会計監査人は、当社グループの財務情報の信頼性を担保する重要な役割を担い、株主や投資家に対して責務を負います。

- ・会計監査人は、監査役会と連携し、適正な監査を行うことができる体制を確保しております。
- ・会計監査人は、独立性と専門性を確保しております。
- ・会計監査人は、会計監査を適正に行うために必要な監査の品質管理の基準を遵守しております。

5. 内部監査部門等

当社は、内部監査部門として「経営監査室」を設け、以下のとおり内部管理体制の適切性や有効性を検証しております。経営監査室は、7名で構成されております。

- ・経営監査室は、当社グループにおけるコーポレートガバナンス・リスクマネジメントの向上に資することを目的とし、当社グループの内部監査に関する業務を掌り、コンプライアンス等の内部管理体制の適正性や有効性を検証し、重要な問題事項があれば、取締役会、監査役会及び代表取締役社長へ適時に報告する体制を整備しております。
- ・経営監査室は、監査役及び会計監査人と連携しております。
- ・経営監査室は、当社グループの内部通報に関し、リスク情報の早期発見及び迅速・適切な通報内容への対応を行っております。

6. 取締役及び監査役

）取締役

取締役は、株主に対する受託者責任を認識し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて、取締役としての職務を執行しております。

- ・取締役は、取締役会の一員として、業務執行取締役及び執行役員による業務執行を監督しております。
- ・取締役は、その職務を執行するために十分な情報を収集するとともに、取締役会において説明を求め、積極的に発言し、自由闊達で建設的な議論を行っております。
- ・取締役は、その役割・責務を適切に果たすために積極的に情報を収集し、必要な場合には、当社の負担において外部の専門家の助言を得ております。
- ・取締役は、他の会社の役員等を兼任する場合は合理的な範囲に留め、当社における役割と責務を適切に果たすための時間を確保しております。
- ・当社は、インセンティブとして、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けた業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬を採用しております（社外取締役を除く。）。

）監査役

監査役は、株主に対する受託者責任を認識し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて企業の健全性を確保し、監査役としての職務を執行しております。

- ・監査役は、監査役会が定めた監査の方針及び監査の分担に従い、取締役会をはじめとした当社の重要な会議に出席し、取締役等から職務の執行状況の報告、資料・情報の提供を受け、内部監査部門及び会計監査人との連携を図り、取締役及び執行役員等の職務執行状況を監査しております。
- ・監査役は、取締役会の意思決定及び内部統制システムの構築と運用状況を監査しております。
- ・監査役は、当社の重要な会議への出席等により監査に必要な情報を積極的に収集し、必要に応じて取締役に対して適切に意見を述べております。
- ・監査役は、その役割・責務を適切に果たすために積極的に情報を収集し、必要な場合には、当社の負担において外部の専門家の助言を得ております。
- ・監査役は、他の会社の役員等を兼任する場合は合理的な範囲に留め、当社における役割と責務を適切に果たすための時間を確保しております。

）独立社外取締役及び独立社外監査役

独立社外取締役及び独立社外監査役は、執行の監督、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るための助言、利益相反の監督を行うとともに、少数株主をはじめとするステークホルダーの意見を取締役会に反映しております。

- ・独立社外取締役は5名、独立社外監査役は2名であります。
- ・独立社外取締役は、当社グループの事業に関する事項及びコーポレートガバナンスについて情報を共有し、各取締役、執行役員、監査役との意見交換を行っております。
- ・当社は、金融商品取引所が定める独立性要件を満たす社外取締役及び社外監査役を選任しております。
- ・独立社外取締役及び独立社外監査役は、定期的な会合の開催等により、独立した客観的な立場に基づく情報交換、認識共有に努めております。

）支援体制

当社は、以下のとおり、取締役及び監査役がその役割・責務を果たすための実効的かつ十分な支援体制を整備しております。

- ・取締役会で十分な議論が可能となるよう、以下のとおり取締役会を運営しております。

1) 取締役会の年間スケジュールを作成し、審議事項の年間計画を立てております。

- 2) 取締役会において十分な議論ができる適切な審議時間を設定しております。
 - 3) 取締役会の審議事項に関する資料を、十分に先立って配付しております。
 - 4) 上記に限らず、取締役が意思決定に必要な情報並びに監査役がその職務遂行に必要な情報を随時提供しております。
- ・ 監査役職務の補助、その他監査役の活動を支援するべく、必要に応じて補助者を選任し、監査役の求める会社情報の提供や、社内連携の調整を行っております。
 - ・ 社外取締役及び社外監査役職務の執行に必要な情報提供を求められた場合、積極的に情報を提供しております。
 - ・ 取締役及び監査役職務の執行に必要と認められる予算を確保しております。

）トレーニングの方針

当社は、以下のとおり、取締役及び監査役がその役割・責務を適切に果たすために必要な事業活動に関する情報、知識を提供しております。

- ・ 取締役又は監査役が新たに就任する際は、当社グループの事業に関連する法令やコーポレートガバナンスに関する研修を実施し、就任後においても、これらの研修を継続的に実施しております。
- ・ 上記に加えて、社外取締役又は社外監査役が新たに就任する際は、当社グループの事業・組織等に関する内容を説明し、就任後においても当社グループの事業戦略や対処すべき課題等について、必要な情報を継続的に提供しております。

現状のコーポレート・ガバナンスの体制を採用する理由

当社は、会社法上の機関設計として、監査役会設置会社を選択しております。

取締役会は、複数の独立社外取締役を選任し、経営に外部の視点を直接取り入れ、監督機能の充実に図っております。

監査役会と、内部監査部門である「経営監査室」とは、事前かつ相互に監査計画や監査方針等につき協議し、年度中、定期的に情報交換を行うなどの相互連携を図り、監査役の業務の効率性・実効性を高めております。

また、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役を委員長とし、委員の過半数を独立社外役員で構成する、指名報酬諮問委員会を設置しております。これらにより、経営の監視機能が十分に機能すると判断しているため、現状の体制を採用しております。

コーポレートガバナンスに関するその他の事項

1. 内部統制システムの整備の状況

）取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) トプコングループ共通の価値観である「TOPCON WAY」、及びその具体的な行動指針である「トプコングローバル行動基準」を定め、会社記念日等あらゆる機会に経営トップからグループ全役員・全従業員に対し、その重要性を認識させ、また、日常の教育活動を通じて周知徹底を図っております。
- 2) 当社及びグループ会社全体に影響を及ぼす重要事項は、取締役会において決定しております。取締役の職務の執行に関する監督機能の維持、強化のため社外取締役を選任しております。
- 3) 「内部通報制度」の活用により、問題の早期発見と、適時適切な対応の充実に努めております。
- 4) 内部監査部門として社長直属の「経営監査室」を設け、コンプライアンス等の内部管理体制の適正性・有効性を検証し、重要な問題事項があれば、社長・取締役会へ適時に報告する体制を整備しております。
- 5) 業務遂行状況の可視化を通じての透明性の確保、重要な会社情報の開示についての適時適正性を担保するための体制づくり、及び業務プロセスの改革を図っております。
- 6) 職務執行に当たっては、法令遵守を第一として徹底し、特に、独占禁止法関係・輸出管理・インサイダー取引規制・個人情報や秘密情報の保護、環境保護等の側面では、個別に社内規程や管理体制を整備しております。
- 7) 「トプコングローバル行動基準」に反社会的勢力との関係の遮断に関する指針を定め、反社会的勢力の事業活動への関与の拒絶を全社に徹底しております。

）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 法令及び定款、並びに「取締役会規程」、「執行役員会規程」、「グループガバナンス規程」、「情報セキュリティ基本規程」、「文書取扱規程」、「書類保存基準(規則)」等の社内規程に基づいて、取締役会及び執行役員会の議事録とそれらの資料、並びに稟議書等の重要書類を適切に保存・管理しております。

(当社は、執行役員制度を採用しているため、ここにいう「職務の執行に係る情報」には、取締役会のみな

らず、執行役員会に係る情報等が含まれております。)

- 2) 取締役、監査役、会計監査人及びそれらに指名された使用人が、必要に応じ重要書類を閲覧できる体制を整備しております。
-) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - 1) 「リスク・コンプライアンス基本規程」を定め、危機管理責任者を設けて、当社及びグループ会社に生ずるあらゆるリスクに、その内容に応じ、適時適切に対応し得る体制を整備しております。
 - 2) 通常の職制を通じたルートとは別に、リスクの発見者から、リスク情報を、直接に連絡出来る「内部通報制度」を導入し、これにより、リスク情報の早期発見に資し、発生事態への迅速・適切な対応に役立てるとともに、グループ会社も含む全役員・全従業員のリスク管理への認識向上に努めております。なお、「内部通報制度」は、内部監査部門である「経営監査室」が所管しております。
 - 3) 個人情報の保護については「個人情報保護基本規程」、また秘密情報の取扱いについては「情報セキュリティ基本規程」を、それぞれ、その下部規程類を含めて整備し、グループ会社を含めて、その周知徹底を図っております。
-) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 1) 取締役会は、原則として毎月1回(その他臨時に)開催され、経営の基本方針や、法令、定款に定めのある事項、その他経営に関する重要事項について審議し、報告を受けることにより、監督機能の強化に努めております。
 - 2) 執行役員に日常の業務執行を委ねるとともに、執行役員会を設置し、社内規程に基づく社長の決裁権限の範囲内で重要な業務執行案件の審議、決定を行うことによって、取締役会における十分かつ実質的な議論を確保し、迅速な意思決定が出来る体制を整備しております。
 - 3) 「取締役会規程」、「執行役員会規程」、「グループガバナンス規程」、「業務組織規程」等の規程類に定められた適正な手続に則って、それぞれの業務が執行されております。
-) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - 1) トプコングループ共通の価値観である「TOPCON WAY」を通じて、各国、各地域のグループの全役員・全従業員が国境や会社の枠を超えて、グループの価値観・判断基準を共有しております。また、その具体的な行動指針である「トプコングローバル行動基準」を、当社内への徹底はもとより、グループ会社にも採択させ、法令遵守の認識を確立させております。
 - 2) 当社及びグループ会社を対象とした「グループガバナンス規程」を制定し、決裁基準及び報告事項を明確に定め、これを徹底するとともに、年度中、幾度もの事業遂行状況報告の場を設けて、トプコングループ内における情報共有化と、グループ会社に対する遵法認識の向上のための指導に努めております。
 - 3) 当社の内部監査部門である「経営監査室」は、監査役による監査、会計監査人による監査等とも連携して、グループ会社についても監査し、業務の適正の確保に役立てております。
 - 4) 財務報告の信頼性及び適正性を確保するため、当社及びグループ会社は金融商品取引法の定めに従い、内部統制の環境整備及び運用体制の構築を行うとともに、内部統制システムの有効性を継続的に評価し必要な是正を行っております。
-) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役の求めに応じ、内部監査部門である「経営監査室」に属する使用人を、随時、監査役の職務の補助に当たらせております。
-) 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役を補助に当たる「経営監査室」の使用人による当該業務については、取締役、執行役員との関与外とするとともに、当該使用人の人事異動に関しては、予め監査役会と協議しております。
-) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制
 - 1) 監査役が、意思決定のプロセスの監査を行うために、取締役会、執行役員会、その他の社内重要会議に出席し、あるいは、会議議事録、その他資料を閲覧して情報を収集する体制を整備しております。
 - 2) 監査役が、年度中、当社内の各業務執行部門から、その業務の状況につき、報告を聴取し、またグループ会社に赴き、その業務の状況を監査出来る体制を確保しております。
 - 3) 監査役は、上記のほか、何時にても必要に応じ、当社及びグループ会社の、取締役・執行役員・使用人に対し、業務の報告を受けることが出来ます。
 - 4) 監査役に対しては、経営監査室より内部監査に関わる状況とその監査結果の報告を行い、連携と効率化を図っております。
-) その他監査役を補助する体制

- 1) 監査役が、取締役会、執行役員会その他の社内重要会議に出席するほか、会社(グループ会社を含む)の業務執行状況を定期的に監査する機会を確保し、職務補助に当たらせる者を指名するなど、取締役の職務執行に対する監査役監査が十分に行えるよう、取締役会は配慮しております。
- 2) 監査役と取締役との定期的な意見交換の場を設け、監査役の意見を経営判断に適正に反映させる機会を確保しております。
- 3) 監査役と会計監査人とは情報・意見交換の場を設置しております。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を法令に定める最低責任限度額に限定する契約を締結しております。

3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役、監査役及び執行役員並びに当社子会社の取締役及び監査役であり、保険料は当社が全額負担しております。当該保険契約により、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、故意による法令違反に係る損害賠償請求など一定の事由に対しては免責となります。

4. 取締役の定数

当社の取締役は、17名以内とする旨を定款で定めております。

5. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨も定款で定めております。

6. 株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

) 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の定めにより、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

) 剰余金の配当等

当社は、株主への機動的な利益還元等を可能とするため、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定める旨を定款で定めております。

7. 取締役会決議事項を株主総会では決議できないとした事項

当社は、株主への機動的な利益還元等を可能とするため、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定める旨を定款で定めております。

8. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数確保をより確実にするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性2名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	平 野 聡	1957年12月12日生	1982年4月 当社入社 1996年4月 Topcon Laser Systems, Inc. 副社長 2001年7月 Topcon Positioning Systems, Inc. 上席副社長 2007年6月 当社執行役員 2010年6月 当社取締役兼執行役員 2012年6月 当社ポジショニングビジネスユニット長 2013年6月 当社取締役兼常務執行役員 2023年4月 当社代表取締役社長 CEO 2024年6月 当社代表取締役会長(現任) (株)JVCケンウッド社外取締役(現任)	注3	92,835
代表取締役社長 CEO	江 藤 隆 志	1960年2月18日生	1990年4月 当社入社 2007年6月 (株)トプコン販売代表取締役社長 2009年7月 当社ポジショニングビジネスユニット グローバル事業企画部部長 2013年6月 当社執行役員 当社スマートインフラ・カンパニー 副社長 2014年4月 当社アイケア・カンパニー副長 2015年4月 当社アイケア・カンパニー長 2015年6月 当社取締役兼執行役員 2016年4月 当社取締役兼常務執行役員 当社営業本部長 2018年4月 当社スマートインフラ事業本部長 当社経営企画本部長 2021年4月 当社取締役兼専務執行役員 当社品質保証本部長 2021年6月 当社代表取締役兼専務執行役員 2022年4月 当社代表取締役兼副社長執行役員 2023年4月 当社代表取締役社長 CEO(現任)	注3	58,054
取締役 専務執行役員 財務本部長 特需ビジネス推進部長	秋 山 治 彦	1963年2月25日生	1986年4月 当社入社 2005年6月 当社総務・経理グループ財務グループ 部長 2014年4月 当社経理統括部次長 2014年6月 当社執行役員 2015年4月 当社経理本部次長 2015年6月 当社取締役兼執行役員 当社経理本部長 2016年4月 当社財務本部長(現任) 2019年6月 当社取締役兼上席執行役員 2021年4月 当社取締役兼常務執行役員 当社特需ビジネス推進部長(現任) 2023年4月 当社取締役兼専務執行役員(現任)	注3	44,157

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 専務執行役員 Topcon Positioning Systems, Inc. エグゼクティブバイス プレジデント、チーフ ビジネスインテグレー ションオフィサー	山 崎 貴 之	1966年8月10日生	1989年4月 2006年10月 2012年6月 2014年4月 2014年6月 2016年6月 2018年4月 2019年6月 2021年1月 2021年4月 2023年4月	当社入社 Topcon Positioning Systems, Inc. 上席副社長 当社経営戦略室経営企画部部长 当社経営企画部上席部長 当社執行役員 当社経営企画室長 当社取締役兼執行役員 当社製品開発本部長 当社取締役兼上席執行役員 当社R&D本部長 当社取締役兼常務執行役員 当社製造本部長 当社POC-SIB事業管理室長 当社取締役兼専務執行役員(現任) Topcon Positioning Systems, Inc. エグゼクティブバイスプレジデント(現任) チーフビジネスインテグレーションオフィサー(現任)	注3	30,531
取締役 常務執行役員 総務・人事・法務本部長	渡 邊 玲 子	1969年3月28日生	1993年11月 2001年5月 2002年11月 2004年7月 2010年1月 2018年4月 2021年6月 2023年4月 2024年4月 2024年6月	エムアンドシーコンサルティング㈱入社 ユニファイネットワーク㈱*入社 中央青山監査法人入社 中央青山ブライズウォーターハウスク ーパースHRS㈱*転籍 ブライズウォーターハウスク ーパース ㈱*転籍 当社入社 当社執行役員 当社総務・法務統括部副長 当社上席執行役員 当社総務・法務統括部長 当社総務・人事・法務本部長(現任) 当社常務執行役員 当社取締役兼常務執行役員(現任) *現 PwCコンサルティング(合)	注3	16,234
取締役	山 崎 直 子	1970年12月27日生	1996年4月 2010年4月 2012年7月 2016年3月 2017年9月 2018年6月 2018年7月 2020年6月 2021年6月 2022年10月 2023年3月	宇宙開発事業団(現 国立研究開発法人宇 宙航空研究開発機構(JAXA))入社 (2011年8月退職) スペースシャトル・ディスカバリー号 に、ミッションスペシャリストとして搭 乗し、国際宇宙ステーション(ISS)組立 補給ミッションに従事 内閣府宇宙政策委員会委員(2022年7月退 任)・臨時委員(現任) ナブテスコ㈱社外取締役(2020年3月退任) ㈱オプトラン社外取締役(現任) 当社取締役(現任) (一社)Space Port Japan代表理事(現任) ファナック㈱社外取締役(現任) (公財)日本宇宙少年団理事長(現任) 慶應義塾大学グローバルリサーチインス ティテュート特任教授(2024年3月退任) 文部科学省宇宙開発利用部会第12期(科学 技術・学術審議会臨時委員)(現任) 環境省中央環境審議会地球環境部会委員 (現任)	注3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	稲葉善治	1948年7月23日生	1973年4月 1983年9月 1989年6月 1992年6月 1995年6月 2001年5月 2003年6月 2016年6月 2019年4月 2020年6月 2023年6月	いすゞ自動車(株)入社 ファナック(株)入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社代表取締役副社長 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長兼CEO 同社代表取締役会長 当社取締役(現任) ファナック(株)取締役会長(現任)	注3	630
取締役	日高直輝	1953年5月16日生	1976年4月 2001年4月 2007年4月 2009年4月 2012年4月 2013年6月 2015年4月 2018年6月 2019年6月 2020年6月 2021年3月 2022年6月	住友商事(株)入社 米国住友商社シカゴ支店長 住友商事(株)執行役員自動車金属製品本部長 同社常務執行役員中部ブロック長 同社専務執行役員関西ブロック長 同社代表取締役兼専務執行役員輸送機・建機事業部門長 同社代表取締役兼副社長執行役員輸送機・建機事業部門長 同社特別顧問 同社顧問(2020年3月退任) ブラザー工業(株)社外取締役(現任) ナブテスコ(株)社外取締役(現任) 当社取締役(現任)	注3	3,114
取締役	寺本克弘	1955年12月13日生	1979年4月 2007年4月 2009年6月 2011年6月 2012年8月 2013年2月 2015年6月 2017年3月 2022年3月 2023年3月 2023年6月	(株)神戸製鋼所入社 ナブテスコ(株)入社 同社理事住環境カンパニー計画部長 同社執行役員 同社住環境カンパニー副社長兼計画部長 同社企画本部副本部長兼企画部長 同社代表取締役、常務執行役員、企画本部長 同社代表取締役社長、最高経営責任者 同社代表取締役会長 同社取締役会長(2024年3月退任) 当社取締役(現任)	注3	
取締役	中井元	1953年3月9日生	1976年4月 1999年6月 2004年4月 2005年4月 2007年4月 2007年6月 2009年6月 2012年6月 2016年6月 2017年3月 2017年4月 2017年6月 2020年5月 2022年6月 2024年6月	(株)日本興業銀行(現(株)みずほ銀行)入行 同行ニューヨーク営業第一部長兼IBJトラストカンパニー社長 (株)みずほコーポレート銀行(現(株)みずほ銀行)執行役員 みずほ証券(株)常務執行役員 セントラル硝子(株)顧問 同社常務執行役員 同社取締役常務執行役員 同社代表取締役専務執行役員 同社特別顧問(2018年3月退任) 静岡ガス(株)社外監査役(2021年3月退任) (公財)東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会チーフ・セレモニー・オフィサー (株)宇徳社外取締役 (公財)東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会セレモニー・アドバイザー(2021年9月退任) (株)宇徳顧問(2023年3月退任) 当社取締役(現任)	注3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	中村 昭久	1961年3月26日生	1985年4月 2002年10月 2010年4月 2015年4月 2017年6月 2017年8月 2019年4月 2019年6月	当社入社 Topcon Singapore Pte. Ltd. 社長 当社ポジショニングビジネスユニット ポジショニングアジア営業部部長 Topcon Sokkia India Pvt. Ltd. 社長 当社執行役員 Topcon Singapore Holdings Pte. Ltd. 社長 当社社長付 当社監査役(現任)	注4	10,340
常勤監査役	笠 信之	1961年4月29日生	1985年4月 2001年7月 2006年7月 2009年7月 2012年4月 2012年12月 2016年6月 2017年4月 2018年4月 2020年4月 2020年6月	当社入社 Topcon Australia Pty. Ltd. 社長 当社医用機器事業部医用機器第一国際営 業部部長 Topcon Medical Systems, Inc. 社長 当社アイケアビジネスユニットアイケア 第二国際営業部部長 ㈱トプコンメディカルジャパン社長 当社執行役員 当社営業本部副長スマートインフラ担当 当社スマートインフラ事業本部副長 当社社長付 当社監査役(現任)	注4	10,943
監査役	竹谷 敬治	1956年7月8日生	1980年4月 2006年4月 2010年6月 2015年9月 2016年6月 2017年6月 2018年6月	ソニー㈱入社 同社CICR推進室(内部統制主幹)部長 ソニーセミコンダクタ㈱常勤監査役 ソニー㈱リスク&コントロール部シニア アドバイザー 当社監査役(現任) ㈱駅探社外監査役 ㈱駅探社外監査役(常勤)(現任)	注4	
監査役	鈴木 潔	1959年2月18日生	1982年4月 1994年4月 1998年10月 2003年4月 2008年10月 2012年2月 2016年6月 2021年6月	三菱商事㈱入社 MIC Consulting Inc. エグゼクティブバイスプレジデント 三菱商事㈱企業投資部投資チームリー ダー ミレニア・ベンチャー・パートナーズ㈱ 副社長 三菱商事㈱食品事業本部企画チームリー ダー 宏菱融資租賃(上海)有限公司副總經理 三菱オートリース㈱常務執行役員 当社監査役(現任)	注5	
計						274,238

- (注) 1. 取締役山崎直子、稲葉善治、日高直輝、寺本克弘及び中井 元は社外取締役であります。
2. 監査役竹谷敬治及び鈴木 潔は社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2024年3月期に関する定時株主総会の終結時から2025年3月期に関する定時株主総会の終結時までであります。
4. 監査役中村昭久、笠 信之及び竹谷敬治の任期は、2023年3月期に関する定時株主総会の終結時から2027年3月期に関する定時株主総会の終結時までであります。
5. 監査役鈴木 潔の任期は、2021年3月期に関する定時株主総会の終結時から2025年3月期に関する定時株主総会の終結時までであります。
6. 上記所有株式数には、トプコン役員持株会名義の実質所有株式数が含まれております。なお、2024年6月分の持株会による取得株式数については、この有価証券報告書提出日現在確認ができないため、2024年5月31日現在の実質所有株式数を記載しております。
7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
井上 毅	1952年4月4日生	1976年4月	日本開発銀行(現㈱日本政策投資銀行)入行	
		2004年6月	日本政策投資銀行東北支店長	
		2006年6月	同行監事	
		2008年10月	㈱日本政策投資銀行常勤監査役	
		2010年6月	日本原燃㈱常務取締役	
		2013年6月	同社取締役常務執行役員(2014年6月退任)	
		2014年6月	㈱価値総合研究所代表取締役社長(2017年6月退任)	
			三菱製紙㈱社外監査役(2018年6月退任)	
		2015年6月	富士石油㈱社外監査役(2023年6月退任)	
		2016年6月	㈱日本経済研究所代表取締役社長(2017年6月退任)	
			トピー工業㈱社外取締役(2020年6月退任)	
		2021年7月	DNホールディングス㈱社外取締役(監査等委員)(現任)	

8. 当社は執行役員制度を導入しております。上記の執行役員を兼務している取締役を除く執行役員は、副社長執行役員 ポジショニング・カンパニー長(Topcon Positioning Systems, Inc.社長) Raymond O'Connor、上席専務執行役員 Topcon Healthcare, Inc. チェアマン 大上二三雄、常務執行役員 経営推進本部長 伊藤嘉邦、上席執行役員 Topcon America Corporation社長 David Alan Mudrick、上席執行役員 Topcon Positioning Systems, Inc.エグゼクティブバイスプレジデント チーフストラテジーオフィサー Ivan Di Federico、上席執行役員 アイケア事業本部長 瀧沢英之、上席執行役員 スマートインフラ事業本部長 森田哲也、執行役員 生産本部長 吉良隆史、執行役員 品質保証本部長 朝山啓二郎、執行役員 スマートインフラ事業本部副長 吉田 剛、執行役員 アイケア事業本部副長 荻野滋洋、執行役員 経営推進本部副長 平山貴昭、執行役員 スマートインフラ事業本部副長 木村 新、執行役員 Topcon Positioning Systems, Inc.エグゼクティブバイスプレジデント ポジショニングソリューションビジネスユニットジェネラルマネージャーMurray Lodge、執行役員 Topcon Positioning Systems, Inc.エグゼクティブバイスプレジデント チーフファイナンシャルオフィサー & グローバルオペレーションズ Philip Thachとなっております。

社外役員の状況

- ・当社の社外取締役は5名、社外監査役は2名であります。
- ・当社は、複数の独立社外取締役を選任し、独立社外取締役が取締役会において独立かつ客観的な立場から意見を述べることにより、経営の監督体制を確保しております。
- ・取締役会は、専門知識や経験等のバックグラウンドが異なる多様な取締役で構成するとともに、取締役会の意思決定及び監督機能を効果的に発揮できる適切な員数を維持しております。
- ・当社は、透明性や公正性の確保の観点から、監査役会の半数以上を独立社外監査役としております。
- ・監査役は、適切な経験・能力を有する監査役を選任しております。
- ・監査役会は、監査役会として必要な財務・会計・法務に関する知見を有するものとし、特に財務・会計に関する十分な知見を有している者を1名以上選任しております。
- ・当社は、金融商品取引所が定める独立性要件を満たす社外取締役及び社外監査役を選任しております。
- ・社外取締役日高直輝氏は、当社顧問として報酬を受けていましたが、同報酬は多額ではなく、同氏の独立性は確保されていると判断しております。なお、当該顧問契約は既に終了しております。その他社外取締役及び社外監査役と当社との間には、特別な利害関係はありません。
- ・独立社外取締役及び独立社外監査役は、執行の監督、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るための助言、利益相反の監督を行うとともに、少数株主をはじめとするステークホルダーの意見を取締役会に反映しております。

社外取締役または社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

- ・独立社外取締役は、当社グループの事業に関する事項及びコーポレートガバナンスについて情報を共有し、各取締役、執行役員、監査役との意見交換を行っております。
- ・独立社外取締役及び独立社外監査役は、定期的な会合の開催等により、独立した客観的な立場に基づく情報交換、認識共有に努めております。
- ・監査役会は、社外取締役及び内部監査部門と連携しております。
- ・監査役会は、会計監査人及び内部監査部門と連携し、十分かつ適正な監査を行うことができる体制を確保しております。
- ・監査役会は、会計監査人を適切に選定し、評価するための評価基準及び選任基準を策定し、独立性と専門性について確認しております。
- ・監査役会は、会計監査人または内部監査部門が不正を発見し適切な対応を求めた場合や、不備・問題点を指摘した場合に対応する体制を確立しております。

- ・会計監査人は、監査役会と連携し、適正な監査を行うことができる体制を確保しております。
- ・当社は、内部監査部門として「経営監査室」を設け、以下のとおり内部管理体制の適切性及有効性を検証しております。
- ・経営監査室は、当社グループにおけるコーポレートガバナンス・リスクマネジメントの向上に資することを目的とし、当社グループの内部監査に関する業務を掌り、コンプライアンス等の内部管理体制の適正性及有効性を検証し、重要な問題事項があれば、取締役会、監査役会及び代表取締役社長へ適時に報告する体制を整備しております。
- ・経営監査室は、監査役及び会計監査人と連携しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

1. 監査役会

) 監査役会の役割・責務

監査役会は、株主に対する受託者責任を認識し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて企業の健全性を確保し、株主共同の利益のために行動しております。

- ・監査役会は、社外取締役及び内部監査部門と連携しております。

) 監査役会の構成

- ・当社は、透明性及公正性の確保の観点から、監査役会の半数以上を独立社外監査役としております。
- ・監査役会は、監査役4名(うち社外監査役2名)で構成されております。
- ・監査役は、適切な経験・能力を有する監査役を選任しております。
- ・監査役会は、監査役会として必要な財務・会計・法務に関する知見を有するものとし、特に財務・会計に関する十分な知見を有している者を1名以上選任しております。
- ・監査役中村昭久氏及び監査役笠信之氏は、経営管理に関する豊富な経験と高い見識を有しております。また、監査役竹谷敬治氏は、長年にわたる経営管理業務の経験を、監査役鈴木潔氏は、長年にわたる金融関係業務の経験をそれぞれ有し、各氏は財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

) 会計監査人及び内部監査部門との関係

監査役会は、会計監査人及び内部監査部門と連携し、十分かつ適正な監査を行うことができる体制を確保しております。

- ・監査役会は、会計監査人を適切に選定し、評価するための評価基準及び選任基準を策定し、独立性と専門性について確認しております。
- ・監査役会は、会計監査人又は内部監査部門が不正を発見し適切な対応を求めた場合や、不備・問題点を指摘した場合に対応する体制を確立しております。

2. 監査役

監査役は、株主に対する受託者責任を認識し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて企業の健全性を確保し、監査役としての職務を執行しております。

- ・監査役は、監査役会が定めた監査の方針及び監査の分担に従い、取締役会をはじめとした当社の重要な会議に出席し、取締役等から職務の執行状況の報告、資料・情報の提供を受け、内部監査部門及び会計監査人との連携を図り、取締役及び執行役員等の職務執行状況を監査しております。
- ・監査役は、取締役会の意思決定及び内部統制システムの構築と運用状況を監査しております。
- ・監査役は、当社の重要な会議への出席等により監査に必要な情報を積極的に収集し、必要に応じて取締役に対して適切に意見を述べております。
- ・監査役は、その役割・責務を適切に果たすために積極的に情報を収集し、必要な場合には、当社の負担において外部の専門家の助言を得ております。
- ・監査役は、他の会社の役員等を兼任する場合は合理的な範囲に留め、当社における役割と責務を適切に果たすための時間を確保しております。

3. 監査役及び監査役会の活動状況

監査役会は定例監査役会を原則月1回開催、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。結果として、当年度は14回開催いたしました。なお、各監査役の出席状況は、次の通りとなります。

会社における地位	1	氏名	開催回数(回)	出席回数(回)
議長、常勤監査役		中村 昭久	14	14
常勤監査役		笠 信之	14	14
社外監査役		竹谷 敬治	14	14
社外監査役		鈴木 潔	14	14

1 事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。

- ・ 監査役会では、取締役会審議案件についての意見交換、会計監査人からの説明等に関する確認、各監査の往査報告、意見交換、出席重要会議議題に関する情報、意見交換を主として行っております。
- ・ 審議事項としては、会計監査人の再任、監査計画、監査報告書の作成、監査役候補、補欠監査役候補、会計監査人の報酬への同意等を行っております。同意事項については、必要に応じて執行側と意見交換、意思の確認を行っております。なお、監査役会以外でも社外監査役を含め監査役一同が集まる機会もあり、情報、意見交換に努めております。
- ・ 原則月1回開催される定時取締役会の他、必要に応じて臨時に開催される臨時取締役会に、上記監査役会にて、議案についての意見交換した上で、出席しております。取締役会においては、必要に応じて、質問を為し、意見を開陳しております。当年度は13回取締役会が開催されました。
- ・ その他の重要会議として、執行役員会には毎回監査役複数名が出席し、経営の意思決定の監査を行っております。執行役員会においても、必要に応じて、質問を為し、意見を開陳しております。
- ・ 代表取締役社長と会合を持ち、ほぼ定期的に年4回、監査役が行った往査の報告と意見交換を行っております。
- ・ 当年度は、会計監査人監査結果報告、会計監査人の監査計画の聴取、四半期レビュー、監査上の主要な検討事項(KAM)の打ち合わせ等で年6回の会合を持ち、会計監査人から状況を聴取するとともに、お互いの監査計画等意見を交換し、連携を図っております。
- ・ 内部監査部門である経営監査室より、実施した監査、ヒアリング等の報告を月1回受け、往査等の情報交換を行うと共に、互いの監査計画の摺合せを行っております。又、経営監査室には監査役の補助人として、監査役が行った往査のフォローアップの一部を依頼することがあります。
- ・ 当社重要10部門及び事業報告記載の重要子会社を中心に国内外20社の往査ヒアリングを、常勤監査役と社外監査役を含む監査役複数名にて、分担して行っております。
- ・ 社外監査役が幹事となり開催している「社外役員連絡会」にて、社外取締役と定期的に意見交換しており、当年度は4回開催されました。

内部監査の状況

当社は、内部監査部門として「経営監査室」を設け、以下のとおり内部管理体制の適切性や有効性を検証しております。経営監査室は、7名で構成しております。

- ・ 経営監査室は、当社グループにおけるコーポレートガバナンス・リスクマネジメントの向上に資することを目的とし、当社グループの内部監査に関する業務を掌り、コンプライアンス等の内部管理体制の適正性や有効性を検証し、重要な問題事項があれば、取締役会、監査役会及び代表取締役社長へ適時直接に報告する体制を整備しております。
- ・ 経営監査室は、監査役及び会計監査人と連携しております。
- ・ 経営監査室は、当社の内部通報に関し、リスク情報の早期発見及び迅速・適切な通報内容への対応を行っております。
- ・ 経営監査室は、内部監査の実効性を確保するための取り組みとして、監査計画等に基づき監査を実施し、監査終了後には、監査の実施結果につき、監査記録に基づいて、速やかにその所見を監査報告書にとりまとめ、社長に報告しています。監査結果を社長に報告した後、必要に応じて、執行役員会に報告を行ない、重要な問題事項があれば、適時取締役会、監査役会に報告を行っております。経営監査室は、被監査対象部門に監査上の指摘事項について速やかに改善実施を要請しています。その後は、経営監査室は、監査における指摘事項の是正・改善措置の実施、履行状況を確認し、社長に報告しています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

53年間（調査が著しく困難であり、継続監査期間はこれを超える可能性があります。）

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：石丸整行、白鳥大輔

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士16名、その他35名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社監査役会は、会計監査人の評価・選定基準を策定しており、会計監査人の独立性・専門性・監査体制・欠格事由の有無・監査の実施状況や品質等に関する情報を収集した後に、当該基準に定める事項に基づいて監査役会の協議において評価を行っています。その結果、上記記載の会計監査人の独立性・専門性・監査体制・監査の実施状況・品質等を妥当と認め、経営執行部門から会計監査人選解任に関する意見聴取を行い、当該会計監査人を再任することを適当であると判断致しました。

当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は上記の場合のほか、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役会は、日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に定める評価・選定基準を参照した会計監査人に対する選定・評価基準を策定し、当該基準に定める事項に基づいて監査役の協議において評価を行っております。その結果、当該会計監査人を再任することを適当であると判断致しました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	92	-	98	3
連結子会社	-	-	-	-
計	92	-	98	3

当連結会計年度における提出会社の非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、コンフォートレター作成業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬 (a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	9	-	3
連結子会社	390	84	483	47
計	390	93	483	51

前連結会計年度における提出会社及び連結子会社の非監査業務の内容は、主に、税務に関する支援・助言業務等であります。

また、当連結会計年度における提出会社及び連結子会社の非監査業務の内容は、主に、税務や企業結合等に関する支援・助言業務等であります。

c. その他の重要な監査証明に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の会計監査人に対する監査報酬につきましては、当社の規模、業務特性等を勘案し、適切な監査日数、工数を見積り、これに基づき、監査報酬の額を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、取締役、社内関係部門及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積もりの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会社法第399条第1項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の取締役（社外取締役を除く。）の報酬等は、固定報酬、業績連動報酬（短期業績連動報酬及び中期業績連動報酬）及び譲渡制限付株式報酬により構成されております。社外取締役及び監査役の報酬等は固定報酬のみとなっております。

当社は、取締役の報酬等の取扱いに係る客観性・透明性を確保することを目的として、独立社外取締役を委員長とし、委員の過半数を独立社外役員で構成する指名報酬諮問委員会を設置しております。指名報酬諮問委員会は、取締役会の諮問に応じて、取締役会に対して提言を行っており、取締役の報酬等に関する方針は、指名報酬諮問委員会の審議、提言を踏まえ、取締役会の決議により決定しております。

取締役の個人別の報酬等の額は、株主総会の決議により決定した取締役の報酬額の総額の範囲内で、取締役の報酬等に関する方針に基づき、指名報酬諮問委員会の審議、提言を踏まえ、譲渡制限付株式報酬に関しては、取締役会の決議により具体的な割当数を決定し、その他の報酬等に関しては、代表取締役社長 CEOが当社全体の業績を俯瞰していることや事前に指名報酬諮問委員会の審議、提言を得る手続があること等を踏まえ、取締役会が代表取締役社長 CEO（江藤隆志）にその具体的な額の決定を委任しており、委任を受けて代表取締役社長がその具体的な額について決定しております。また、取締役会は、指名報酬諮問委員会にて、事前に取締役の報酬等と取締役の報酬等に関する方針との整合を含めた多角的な検討を行っていることから、当該報酬等が報酬等に関する方針に沿うものであると判断しております。

各監査役の報酬等の額は、株主総会の決議により決定した監査役の報酬額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

固定報酬

- ・取締役（社外取締役を除く。）の固定報酬は、役位に応じて決定し毎月支給します。
- ・社外取締役の固定報酬は、役割等を考慮して決定し毎月支給します。

業績連動報酬

- ・取締役（社外取締役を除く。）の業績連動報酬は、当該事業年度の一定の指標を基準に算定します。業績連動報酬の基準となる指標は、取締役の業績向上に対する意欲や士気を高めるとともに、株主との利害の一致を図

るため、連結の親会社株主に帰属する当期純利益及びROE等としております。

- ・短期業績連動報酬は、当事業年度の実績に基づき、中期業績連動報酬は、中期経営計画期間の累計実績に基づき算定し、それぞれ対象期間終了後に支給します。
- ・業績連動報酬の基準となる指標の当事業年度の実績は、連結の親会社株主に帰属する当期純利益4,940百万円、ROE4.9%、中期経営計画の累計実績は、連結の親会社株主に帰属する当期純利益4,940百万円、ROE4.9%（平均）です。

譲渡制限付株式報酬

- ・当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、取締役（社外取締役を除く。）に対し、譲渡制限付株式を付与します。本譲渡制限付株式の各取締役割り当てる数は役位に応じて決定します。本譲渡制限付株式は、割当てを受けた取締役に対し払込金額と同額の金銭報酬債権と本譲渡制限付株式の払込金額とを相殺することを条件に取締役会決議により発行します。

なお、当社は、2022年6月28日開催の第129期定時株主総会において、従前の株式報酬型ストックオプション報酬制度に代え、譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議いたしました。本譲渡制限付株式報酬制度の概要は、以下に記載のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬制度の概要

譲渡制限付株式報酬制度に基づき取締役（社外取締役を除く。以下、本概要において「対象取締役」といいます。）に対して支給する金銭報酬債権の総額は、年額200百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）とし、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は、年10万株以内（ただし、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合、当該株式分割又は株式併合の効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整します。）といたします。

対象取締役は、譲渡制限付株式報酬制度に基づき当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。なお、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、指名報酬諮問委員会による審議を経たうえで、取締役会において決定いたします。

また、譲渡制限付株式報酬制度による当社の普通株式（以下「本株式」といいます。）の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間において、一定期間（以下「譲渡制限期間」といいます。）、割当てを受けた本株式について、第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、一定の事由が生じた場合には当社が本株式を無償で取得することなどを含む譲渡制限付株式割当契約が締結されることを条件といたします。本株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象取締役が証券会社に開設する専用口座で管理される予定です。

報酬構成比率

- ・取締役（社外取締役を除く。）の報酬等は、固定報酬、業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬により構成されております。業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬の合計の報酬総額に対する割合は、取締役の業績向上に対する意欲や士気を高めるとともに、中長期的な企業価値・株主価値の向上を重視し、各役位の平均で、最大6割程度となるよう設計します。

2) 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役の報酬額は、2022年6月28日開催の第129期定時株主総会の決議により、総額を年額1,100百万円以内（固定部分を500百万円以内、当該事業年度の一定の指標を基準に算定する業績連動部分を年額600百万円以内）とし、そのうち社外取締役の総額を年額100百万円以内（固定部分のみ）と定められております。また、同株主総会の決議において、当社取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬制度を導入し、その総額を、上記の報酬額とは別枠にて、年額200百万円以内とすることが決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち社外取締役5名）であります。

当社の監査役の報酬額は、2013年6月26日開催の第120期定時株主総会の決議により、年額100百万円以内と定められております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名（うち社外監査役2名）であります。

3) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	短期・中期 業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役(社外取締役を除く)	326	196	63	66	4
監査役(社外監査役を除く)	37	37	-	-	2
社外役員	86	86	-	-	8

- (注) 1. 非金銭報酬は、譲渡制限付株式報酬として当事業年度に費用計上した額であります。
2. 社外役員の員数には、2023年6月28日開催の第130期定時株主総会の終結の時をもって退任した社外取締役1名が含まれております。

4) 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		
				固定報酬	短期・中期 業績連動報酬	非金銭報酬
江 藤 隆 志	取締役	提出会社	118	74	22	21

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外の投資を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式については、事業活動を営むうえで必要である安定的な調達や取引の維持・強化に該当する場合において保有します。取引状況等、中長期的な経済合理性を検証し、売却も含め保有の合理性について取締役会にて適宜見直しを行い、当社グループの中長期的な企業価値向上につながると判断できる場合に限って、政策保有株式を保有するものとしております。当事業年度においては、2023年12月開催の取締役会において、取引状況や中長期的な経済合理性を検証し、売却も含め株式保有の合理性について見直しを行いました。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	6	63
非上場株式以外の株式	9	2,832

(注) 前事業年度において「非上場株式」に区分されていた1銘柄が、新規上場に伴い当事業年度においては「非上場株式以外の株式」に区分されております。当該銘柄については以下の増加及び減少には含めておりません。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	8	取引先との中長期的な取引関係の維持・強化のため。
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	53
非上場株式以外の株式	2	476

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の内容、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額(百万円)	貸借対照表 計上額(百万円)		
(株)ジェノバ	1,500,000	-	(保有目的)GNSS測位に係る位置補正情報の 配信等、主要な関連先として継続的な取引強 化のため。 (株式が増加した理由)以前より保有してい た非上場株式の新規上場によるもの。	無
	1,257	-		
(株)オハラ	673,600	673,600	(保有目的)硝材購入元として主要取引先で あり、円滑、且つ継続的な材料供給を受ける ため。	有
	906	790		
浜松ホトニクス(株)	63,000	63,000	(保有目的)技術関連の主要な取引先であ り、円滑、且つ継続的な取引強化のため。	無
	337	447		
ニシオホールディングス(株)	48,338	48,338	(保有目的)主要な販売先であり、円滑、且 つ継続的な取引強化のため。	無
	187	150		
福井コンピュータ ホールディングス(株)	20,000	20,000	(保有目的)主要な販売先であり、円滑、且 つ継続的な取引強化のため。	有
	51	54		
(株)小松製作所	10,000	10,000	(保有目的)主要な販売先であり、円滑、且 つ継続的な取引強化のため。	無
	44	32		
(株)シーティーエス	48,000	48,000	(保有目的)主要な販売先であり、円滑、且 つ継続的な取引強化のため。	有
	38	36		
清水建設(株)	10,000	10,000	(保有目的)主要な販売先であり、円滑、且 つ継続的な取引強化のため。	無
	10	7		
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	10	195,910	-	有
	0	166		
(株)三井住友 フィナンシャルグループ	-	22,930	-	有
	-	121		

(注) 1. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 定量的な保有効果については記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性の検証については、
上記「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会における
検証の内容」に記載の通り実施しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、同機構等が主催する研修等へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,660	19,623
受取手形及び売掛金	5 47,454	5, 6 48,067
商品及び製品	24,309	26,758
仕掛品	2,048	2,084
原材料及び貯蔵品	25,151	28,569
その他	8,375	11,171
貸倒引当金	1,925	1,723
流動資産合計	123,074	134,551
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	9,830	10,856
機械装置及び運搬具（純額）	4,351	6,654
土地	3,937	4,491
リース資産（純額）	8,434	9,151
建設仮勘定	1,524	3,825
その他（純額）	4,770	5,263
有形固定資産合計	1 32,848	1 40,242
無形固定資産		
のれん	8,994	15,764
ソフトウェア	11,650	9,315
その他	9,683	16,214
無形固定資産合計	30,328	41,295
投資その他の資産		
投資有価証券	2 3,225	2 6,017
長期貸付金	343	477
繰延税金資産	13,849	19,010
その他	4,230	5,446
貸倒引当金	11	11
投資その他の資産合計	21,638	30,940
固定資産合計	84,815	112,478
資産合計	207,890	247,029

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	16,389	⁶ 15,394
短期借入金	20,712	27,154
リース債務	2,770	3,306
未払費用	12,313	11,169
未払法人税等	1,486	3,131
製品保証引当金	1,890	1,791
その他	11,719	11,176
流動負債合計	67,282	73,123
固定負債		
社債	20,000	40,000
長期借入金	2,058	1,554
リース債務	7,943	7,544
繰延税金負債	4,353	5,646
役員退職慰労引当金	42	20
退職給付に係る負債	4,470	2,275
その他	4,698	6,564
固定負債合計	43,567	63,606
負債合計	110,850	136,730
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,780	16,837
資本剰余金	20,682	20,739
利益剰余金	52,635	53,151
自己株式	3,171	3,172
株主資本合計	86,926	87,556
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	891	1,579
繰延ヘッジ損益	14	-
為替換算調整勘定	7,313	17,810
退職給付に係る調整累計額	164	1,354
その他の包括利益累計額合計	8,384	20,743
新株予約権	63	63
非支配株主持分	1,666	1,934
純資産合計	97,040	110,298
負債純資産合計	207,890	247,029

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	
売上高	1	215,625	1	216,497
売上原価	2, 4	103,223	2, 4	101,731
売上総利益		112,401		114,766
販売費及び一般管理費	3, 4	92,864	3, 4	103,561
営業利益		19,537		11,204
営業外収益				
受取利息		189		336
受取配当金		54		66
為替差益		137		210
投資有価証券評価益		-		221
受取保険金		280		-
その他		254		351
営業外収益合計		917		1,186
営業外費用				
支払利息		1,058		2,228
その他負債の利息		231		146
持分法による投資損失		344		246
投資有価証券評価損		567		-
その他		421		912
営業外費用合計		2,624		3,534
経常利益		17,829		8,857
特別利益				
投資有価証券売却益		-		394
関係会社株式売却益		-		760
受取保険金		-		801
特別利益合計		-		1,956
特別損失				
減損損失	5	880	5	1,434
特別退職金		-		1,070
訴訟関連損失		-	6	3,420
子会社株式売却損		-		440
和解金		911		-
特別損失合計		1,791		6,366
税金等調整前当期純利益		16,038		4,446
法人税、住民税及び事業税		7,644		4,420
法人税等調整額		3,569		5,185
法人税等合計		4,075		764
当期純利益		11,962		5,211
非支配株主に帰属する当期純利益		156		271
親会社株主に帰属する当期純利益		11,806		4,940

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
当期純利益	11,962	5,211
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1 8	1 687
繰延ヘッジ損益	1 87	1 14
為替換算調整勘定	1 4,284	1 10,666
退職給付に係る調整額	1 403	1 1,189
持分法適用会社に対する持分相当額	1 9	1 17
その他の包括利益合計	1 4,775	1 12,546
包括利益	16,738	17,757
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	16,512	17,300
非支配株主に係る包括利益	225	457

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額					新株 予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証 券評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額 合計			
当期首残高	16,706	20,608	45,670	3,171	79,813	900	72	3,088	238	3,677	67	1,591	85,150
当期変動額													
剰余金の配当			4,841		4,841								4,841
親会社株主に帰属 する当期純利益			11,806		11,806								11,806
自己株式の取得				0	0								0
その他	74	74			148								148
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)						8	87	4,224	403	4,706	3	74	4,777
当期変動額合計	74	74	6,965	0	7,112	8	87	4,224	403	4,706	3	74	11,890
当期末残高	16,780	20,682	52,635	3,171	86,926	891	14	7,313	164	8,384	63	1,666	97,040

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額					新株 予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証 券評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額 合計			
当期首残高	16,780	20,682	52,635	3,171	86,926	891	14	7,313	164	8,384	63	1,666	97,040
当期変動額													
剰余金の配当			4,423		4,423								4,423
親会社株主に帰属 する当期純利益			4,940		4,940								4,940
自己株式の取得				0	0								0
その他	56	56			113								113
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)						687	14	10,497	1,189	12,359	-	268	12,628
当期変動額合計	56	56	516	0	629	687	14	10,497	1,189	12,359	-	268	13,258
当期末残高	16,837	20,739	53,151	3,172	87,556	1,579	-	17,810	1,354	20,743	63	1,934	110,298

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	16,038	4,446
減価償却費	10,383	12,155
のれん償却額	1,589	2,131
貸倒引当金の増減額（ は減少）	465	416
受取利息及び受取配当金	243	402
支払利息	1,058	2,228
有形固定資産除却損	22	73
持分法による投資損益（ は益）	344	246
投資有価証券売却損益（ は益）	-	394
関係会社株式売却損益（ は益）	-	760
受取保険金	-	801
減損損失	880	1,434
特別退職金	-	1,070
訴訟関連損失	-	3,420
子会社株式売却損益（ は益）	-	440
和解金	911	-
退職給付に係る資産の増減額（ は増加）	105	122
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	189	515
売上債権の増減額（ は増加）	1,002	4,341
棚卸資産の増減額（ は増加）	9,621	139
前払費用の増減額（ は増加）	496	125
仕入債務の増減額（ は減少）	147	2,092
未収入金の増減額（ は増加）	341	539
未払費用の増減額（ は減少）	3,224	1,637
その他	109	6,720
小計	19,847	17,324
利息及び配当金の受取額	287	367
利息の支払額	1,071	2,187
法人税等の支払額	8,323	2,884
特別退職金の支払額	-	1,070
訴訟関連損失の支払額	-	3,420
保険金の受取額	-	722
和解金の支払額	911	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,828	8,850

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,606	1,081
定期預金の払戻による収入	-	1,157
有形固定資産の取得による支出	5,286	8,861
有形固定資産の売却による収入	79	173
無形固定資産の取得による支出	4,199	4,805
投資有価証券の取得による支出	147	1,614
投資有価証券の売却による収入	9	1,169
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 411	2 11,963
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	3 127
事業譲受による支出	11	-
短期貸付金の増減額（ は増加）	3	0
長期貸付けによる支出	-	282
長期貸付金の回収による収入	38	189
その他	1,226	575
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,759	26,622
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	17,150	5,115
長期借入金の返済による支出	2,576	562
社債の発行による収入	-	20,000
社債の償還による支出	10,000	-
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	4,841	4,423
非支配株主への配当金の支払額	-	10
リース債務の返済による支出	1,669	2,018
その他	-	109
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,937	17,989
現金及び現金同等物に係る換算差額	809	1,503
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	4,058	1,721
現金及び現金同等物の期首残高	19,009	14,950
現金及び現金同等物の期末残高	1 14,950	1 16,672

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 64社

〔主要会社名〕

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。

(連結子会社の異動)

当連結会計年度において、Topcon Healthcare, Inc.は、設立したことに伴い、Satel Oyは、買収したことに伴い、連結子会社としております。また、GEOPRO s.r.l.は当社連結子会社のTopcon Positioning Italy s.r.l.と合併したことに伴い、Topcon WE GmbHは、当社連結子会社のTopcon Electronics GmbH & Co. KG (現、Topcon Electronics GmbH)と合併したことに伴い、株式会社トプコンテクノハウスは、所有株式のすべてを売却したことに伴い、連結子会社から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

〔主要な非連結子会社〕(株)トプコンジーエス

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 1社

〔主要な会社名〕(株)トプコンジーエス

(2) 持分法適用の関連会社数 5社

〔主要な会社名〕(株)トプコン・エシロールジャパン

(持分法適用の関連会社の異動)

当連結会計年度において、DDK Positioning Limitedは、株式を取得したことに伴い、持分法適用の関連会社としております。また、iVolve Holding Pty. Ltd.及びその子会社3社は、所有株式のすべてを売却したことに伴い、持分法適用の関連会社から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、(株)トプコン・エシロールジャパンは、決算日が12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上、必要な調整を行っております。それ以外の持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、以下9社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上、必要な調整を行っております。

Topcon (Beijing) Opto-Electronics Development Corporation、

Topcon (Beijing) Medical Technology Co.,Ltd.、Topcon Optical (Dongguan) Technology Ltd.、

Shanghai Topcon-Sokkia Technology & Trading Co., Ltd.、Norac Trading (Shanghai) Inc.、

Topcon Precision AG Europe S.L.、Topcon Positioning Spain, S.L.U.、

Topcon Positioning Portugal, L.D.A.、Topcon Positioning Canarias, S.L.

また、それ以外の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

当社及び国内連結子会社は、平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により評価しており、在外連結子会社は、平均法による低価法、又は、先入先出法による低価法により評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 4年～7年

無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(5～10年)に基づく定額法を採用し、在外連結子会社は、主として定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

当社グループのIFRS適用子会社は、国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用権資産の減価償却方法は定額法によっております。

当社グループの米国会計基準適用子会社は、米国会計基準ASC第842号「リース」を適用しております。これにより、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用権資産の減価償却方法は定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び連結子会社は、債権の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別にそれぞれ回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

製品保証引当金

販売した製品の無償アフターサービス費用に備えるため、売上高に対する経験率により計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しておりません。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、主にその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループはポジショニング事業、アイケア事業の各製品の製造、販売を主な事業とし、これらの製品の販売については、主に、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。ただし、国内の販売については、主に出荷時点で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	借入金の支払金利
為替予約	外貨建債権債務

ヘッジ方針

「財務管理規則」に基づき、為替相場変動リスク及び金利変動リスクについて、デリバティブ取引を実需の範囲とする方針であり、投機目的によるデリバティブ取引は行わないこととしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、継続して為替及び金利の変動による影響を相殺又は一定の範囲に限定する効果が見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、20年以内の効果の及ぶ期間に基づく定額法を採用しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する流動性の高い短期的な投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産	13,849百万円	19,010百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異及び繰越欠損金に対して、納税主体毎の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額、予定される繰延税金負債の取崩及びタックス・プランニングを考慮し見積っております。将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、その主要な仮定は、事業セグメント別の地域別や製品種類別の売上収益の成長見込み及び市場予測であります。当該見積りは将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
有形固定資産	32,848百万円	40,242百万円
無形固定資産	30,328百万円	41,295百万円
減損損失	880百万円	1,434百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産については、資産グループ毎に減損の兆候の有無を判定し、兆候がある場合は事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローを見積ったうえで、減損損失の認識の要否を判断しております。減損損失の認識が必要と判断した場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、資産グループ毎の地域別や製品種類別の売上収益の成長見込み及び市場予測であります。当該見積りは将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、将来キャッシュ・フローの見積りが減少した場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において減損損失が生じ、有形固定資産及び無形固定資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。なお、注記事項の(連結損益計算書関係) 5.に記載のとおり、当連結会計年度において、当社連結子会社の遊休資産について減損損失1,434百万円を計上しております。

(連結貸借対照表関係)

1. 減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
減価償却累計額	46,932百万円	53,595百万円

2. 非連結子会社及び関連会社に係る注記

非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	494百万円	889百万円

3. 債権流動化

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形及び売掛金譲渡残高	2,484百万円	2,449百万円

4. コミットメントライン契約

当社は、資金調達の機動性及び安定性の確保を目的として、取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく連結会計年度末における借入金未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
コミットメントラインの総額	32,000百万円	32,000百万円
借入実行残高	12,000	10,500
差引額	20,000	21,500

上記のコミットメントライン契約には、次の財務制限条項が付されております。

各事業年度末日における連結貸借対照表における純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の合計金額を控除した金額を、2021年3月決算期末における連結貸借対照表における純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の合計金額を控除した金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

報告書等に記載される連結損益計算書における営業利益を、2期連続して赤字としないこと。

5. 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	3,736百万円	3,136百万円
売掛金	43,718	44,931

6. 連結会計年度末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、当社は、満期日に決済があったものとして処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、以下の期末日満期手形を満期日に決済が行われたとして処理しております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	- 百万円	497百万円
支払手形	-	295

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
949 百万円	1,029百万円

3. 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
従業員給料手当	37,546百万円	44,994百万円
退職給付費用	1,441	1,831
減価償却費	6,092	7,012
のれん償却額	1,589	2,131
貸倒引当金繰入額	355	303

4. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
一般管理費	15,909百万円	18,584百万円
当期製造費用	4,834	5,615
計	20,743	24,200

5. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

用途	場所	種類	金額
遊休資産	本社	その他無形固定資産	559百万円
		建物及び構築物	189百万円
遊休資産	国内子会社	建物及び構築物	131百万円

当社グループは、遊休資産については、個別にグルーピングを行っています。当連結会計年度において、本社及び当社連結子会社において遊休となった一部の「その他無形固定資産」及び「建物及び構築物」について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定し、零として評価しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	金額
遊休資産	ロシア連邦	建物	9百万円
		機械及び装置	139百万円
		工具器具及び備品	19百万円
		建設仮勘定	583百万円
		その他無形固定資産	683百万円

当社グループは、遊休資産については個別にグルーピングを行っています。当連結会計年度において、遊休となった上記資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定し、零として評価しております。

6. 訴訟関連損失

当社の米国子会社は、Carl Zeiss Meditec, Inc.より、その営業秘密を当社米国子会社の事業活動に使用したとして損害賠償を請求する訴訟を提起されておりましたが、2024年1月9日付で和解が成立いたしました。当連結会計年度の訴訟関連損失は、これに基づく和解金を含む損失であります。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	19百万円	1,924百万円
組替調整額	6	933
税効果調整前	12	990
税効果額	3	303
その他有価証券評価差額金	8	687
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	110	18
組替調整額	-	-
税効果調整前	110	18
税効果額	23	3
繰延ヘッジ損益	87	14
為替換算調整勘定：		
当期発生額	4,284	10,666
組替調整額	-	-
税効果調整前	4,284	10,666
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	4,284	10,666
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	507	1,682
組替調整額	69	30
税効果調整前	576	1,712
税効果額	173	522
退職給付に係る調整額	403	1,189
持分法適用会社に対する 持分相当額：		
当期発生額	9	17
組替調整額	-	-
持分法適用会社に対する 持分相当額	9	17
その他の包括利益合計	4,775	12,546

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	108,179	86	-	108,265
合計	108,179	86	-	108,265
自己株式				
普通株式	2,969	0	-	2,970
合計	2,969	0	-	2,970

(変動事由の概要)

発行済株式の増加

ストック・オプションの権利行使による普通株式の増加 33千株

譲渡制限付株式報酬としての新株発行 53千株

自己株式の増加

単元未満株式の買取りによる普通株式の増加 0千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	63
合計			-	-	-	-	63

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月26日 取締役会	普通株式	2,735	26	2022年3月31日	2022年6月9日
2022年10月28日 取締役会	普通株式	2,105	20	2022年9月30日	2022年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月25日 取締役会	普通株式	2,316	利益剰余金	22	2023年3月31日	2023年6月9日

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	108,265	56	-	108,322
合計	108,265	56	-	108,322
自己株式				
普通株式	2,970	0	-	2,970
合計	2,970	0	-	2,970

(変動事由の概要)

発行済株式の増加

譲渡制限付株式報酬としての新株発行 56千株

自己株式の増加

単元未満株式の買取りによる普通株式の増加 0千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	63
合計			-	-	-	-	63

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月25日 取締役会	普通株式	2,316	22	2023年3月31日	2023年6月9日
2023年10月27日 取締役会	普通株式	2,107	20	2023年9月30日	2023年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月24日 取締役会	普通株式	2,317	利益剰余金	22	2024年3月31日	2024年6月7日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	17,660百万円	19,623百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	2,710	2,951
現金及び現金同等物	14,950	16,672

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3. 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内訳

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内訳

有形固定資産

主として、設計開発用・事務用コンピュータ、電子部品自動実装機(「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行借入による方針です。なお、大型M & A等による特殊な資金需要に対しては、社債等の直接金融も含めた資金調達方法を都度検討しております。また、キャッシュマネジメントシステム(CMS)の有効活用により適正な資金管理を図っております。デリバティブは、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金、社債及びファイナンス・リースは、主に設備投資や研究開発投資に必要な資金の調達及び営業取引に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は決算日後最長9年後であります。このうち一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。なお、当社は、資金調達の機動性及び安定性の確保を目的として、取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しておりますが、この契約には財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、契約先の要求により、契約が解除される可能性があります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規則に従い、営業債権について、財務担当部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。連結子会社についても、当社の債権管理規則に準じて、各社において同様の管理を行っております。デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っておりますので、信用リスクはほとんどないと判断しております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券につきましては、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、保管部門において取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、取引権限やリスク管理方針等を定めた社内規程に基づき、財務担当部門において取引・記帳及び契約先と残高照合等を行っております。月次の取引実績は、財務担当部門所管の役員に報告しております。連結子会社においても、当社の社内規程に準じて管理をそれぞれ行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を各社売上高の1ヶ月分相当以上に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、非上場株式は、市場価格がなく、次表には含めておりません。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 受取手形及び売掛金	47,454		
貸倒引当金 (*3)	1,925		
	45,529	45,529	-
(2) 投資有価証券			
其他有価証券	2,437	2,437	-
資産計	47,967	47,967	-
(1) 支払手形及び買掛金	16,389	16,389	-
(2) 短期借入金	20,312	20,312	-
(3) 社債	20,000	19,754	245
(4) 長期借入金 (*4)	2,458	2,356	102
(5) リース債務	10,714	10,731	16
負債計	69,874	69,543	330
デリバティブ取引 (*5)	391	391	-

(*1)「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、「(2)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)
非上場株式	788百万円

(*3)受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(*4)長期借入金の支払期日が1年以内になったことにより、短期借入金に計上されたものについては、本表では長期借入金として表示しております。

(*5)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 受取手形及び売掛金	48,067		
貸倒引当金 (*3)	1,723		
	46,344	46,344	-
(2) 投資有価証券			
其他有価証券	3,822	3,822	-
資産計	50,167	50,167	-
(1) 支払手形及び買掛金	15,394	15,394	-
(2) 短期借入金	26,754	26,754	-
(3) 社債	40,000	39,530	469
(4) 長期借入金 (*4)	1,954	1,864	90
(5) リース債務	10,851	10,858	7
負債計	94,954	94,403	551
デリバティブ取引 (*5)	60	60	-

(*1)「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、「(2)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非上場株式	2,194百万円

(*3)受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(*4)長期借入金の支払期日が1年以内になったことにより、短期借入金に計上されたものについては、本表では長期借入金として表示しております。

(*5)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1)金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	17,660	-	-	-
受取手形及び売掛金	47,454	-	-	-
合計	65,115	-	-	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	19,623	-	-	-
受取手形及び売掛金	48,067	-	-	-
合計	67,691	-	-	-

(注2)社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	20,312	-	-	-	-	-
社債	-	-	10,000	-	-	10,000
長期借入金	400	400	1,100	-	-	558
リース債務	2,770	2,548	2,089	1,078	718	1,509
合計	23,483	2,948	13,189	1,078	718	12,067

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	26,754	-	-	-	-	-
社債	-	10,000	10,000	-	10,000	10,000
長期借入金	400	1,100	-	-	-	454
リース債務	3,306	2,800	1,563	1,065	837	1,278
合計	30,461	13,900	11,563	1,065	10,837	11,732

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式	2,437	-	-	2,437
資産計	2,437	-	-	2,437
デリバティブ取引 通貨関連	-	391	-	391
負債計	-	391	-	391

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式	3,822	-	-	3,822
資産計	3,822	-	-	3,822
デリバティブ取引 通貨関連	-	60	-	60
負債計	-	60	-	60

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	19,754	-	19,754
長期借入金	-	2,356	-	2,356
リース債務	-	10,731	-	10,731
負債計	-	32,842	-	32,842

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	39,530	-	39,530
長期借入金	-	1,864	-	1,864
リース債務	-	10,858	-	10,858
負債計	-	52,253	-	52,253

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1に分類しております。

社債

当社の発行する社債は市場価格を用いて評価しております。社債は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金、リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入れ又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップ及び為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,998	710	1,288
	小計	1,998	710	1,288
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	439	1,336	896
	小計	439	1,336	896
合計		2,437	2,046	391

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額788百万円)については、市場価格がなく、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	3,092	854	2,238
	小計	3,092	854	2,238
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	730	1,514	784
	小計	730	1,514	784
合計		3,822	2,368	1,454

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額2,194百万円)については、市場価格がなく、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	9	-	6
合計	9	-	6

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	532	394	0
合計	532	394	0

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	US\$	2,469	-	2	2
	EUR	892	-	8	8
	小計	3,362	-	6	6
市場取引以外の取引	買建				
	円	8	-	0	0
	US\$	1,140	-	1	1
小計	1,149	-	1	1	
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 売建				
	US\$	15,651	-	383	383
小計	15,651	-	383	383	
合計		20,162	-	391	391

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	US\$	2,209	-	45	45
	EUR	1,619	-	6	6
	SEK	237	-	4	4
	DKK	240	-	0	0
	小計	4,307	-	46	46
市場取引以外の取引	買建				
	円	22	-	0	0
	US\$	364	-	6	6
小計	386	-	6	6	
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 売建				
	US\$	17,924	-	20	20
小計	17,924	-	20	20	
合計		22,618	-	60	60

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ 処理	為替予約取引 売建				
	SEK	売掛金	116	-	0
	DKK	売掛金	39	-	0
小計			155	-	0
合計			155	-	0

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付企業年金制度（積立型制度）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しており、退職一時金制度（非積立型制度）では、退職給付として、給与と勤務期間又は資格等級と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。なお、当社は、2023年6月1日に退職給付制度を改定し、確定給付企業年金制度及び、退職一時金制度の一部について、将来勤務に係る部分から確定拠出企業年金制度へ移行しております。また、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
退職給付債務の期首残高	18,229 百万円	16,389 百万円
勤務費用	431	222
利息費用	151	244
数理計算上の差異の発生額	1,870	419
退職給付の支払額	745	753
過去勤務費用の発生額	-	637
その他	193	320
退職給付債務の期末残高	16,389	15,366

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
年金資産の期首残高	14,644 百万円	13,529 百万円
期待運用収益	333	360
数理計算上の差異の発生額	1,352	623
事業主からの拠出額	233	130
退職給付の支払額	510	541
その他	181	300
年金資産の期末残高	13,529	14,403

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
退職給付に係る負債の期首残高	748 百万円	1,610 百万円
退職給付費用	81	150
退職給付の支払額	40	98
制度への拠出額	31	76
その他	852	275
退職給付に係る負債の期末残高	1,610	1,311

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	13,954 百万円	13,393 百万円
年金資産	14,230	15,157
	276	1,764
非積立型制度の退職給付債務	4,747	4,039
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,470	2,275
退職給付に係る負債	4,981	4,242
退職給付に係る資産	510	1,967
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,470	2,275

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	431 百万円	222 百万円
利息費用	151	244
期待運用収益	333	360
数理計算上の差異の費用処理額	69	77
簡便法で計算した退職給付費用	81	150
過去勤務費用の費用処理額	-	53
確定給付制度に係る退職給付費用	400	282

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
数理計算上の差異	576 百万円	1,074 百万円
過去勤務費用	-	637
合計	576	1,712

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	240 百万円	1,367 百万円
未認識過去勤務費用	-	584
合計	240	1,952

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
債券	21.3 %	29.7 %
株式	15.4	15.5
現金及び預金	5.8	1.7
生命保険会社の一般勘定	35.5	35.8
その他	22.0	17.3
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
割引率	0.7～3.3 %	0.8～3.1 %
長期期待運用収益率	2.1～3.3	2.1～3.1
予想昇給率	1.0～2.6	1.0～2.0

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,433百万円、当連結会計年度2,069百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

提出会社

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費	49百万円	- 百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

第7回新株予約権	
決議年月日	2021年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 1名
株式の種類及び付与数(注)1	普通株式 100,000株
付与日	2021年7月12日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	定めはありません。
権利行使期間	自 2024年4月1日 至 2029年3月31日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権の行使にあたっては、下記の全ての条件が成就されていることを要するものとします。

新株予約権者は、2023年3月期における新株予約権者が担当する当社の事業の連結売上高を指標とし、当社取締役会で決定した段階的な目標値に該当した場合に、それぞれ定められた割合の個数の新株予約権を行使することができるものとする。

新株予約権者が解任された場合、新株予約権者は新株予約権を行使することはできないものとする。

権利行使期間内に新株予約権者が死亡した場合には、その配偶者（配偶者が存しない場合には法定相続人のうち最年長の者）又は当社が別途認めた者が、新株予約権者の死亡した日から3か月以内に、当社の定める方式にて行使する場合に限り、新株予約権の行使を認めるものとする。

その他の新株予約権の行使に関する条件については、当社と新株予約権を引き受けようとする者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2024年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

第7回新株予約権	
決議年月日	2021年6月25日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	100,000
付与	-
失効	-
権利確定	100,000
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	100,000
権利行使	-
失効	-
未行使残	100,000

単価情報

	第7回新株予約権
決議年月日	2021年6月25日
権利行使価格(円)	1,366
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	636

3. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

連結子会社

1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費	- 百万円	- 百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

決議年月日	2023年5月25日
付与対象者の区分及び人数	連結子会社取締役 3名 社外協力者 1名
株式の種類及び付与数(注)1	普通株式 475株
付与日	2023年7月1日
権利確定条件	<p>新株予約権の行使にあたっては、下記の全ての条件が成就されていることを要するものとします。</p> <p>新株予約権者は、2026年3月期における新株予約権者が担当する当該連結子会社の事業の売上高を指標とし、同社取締役会で決定した目標値に該当した場合に、それぞれ定められた割合の個数の新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>2027年3月末日に未失効である新株予約権の20%分の権利が確定し、その後1年毎に役務の提供を継続していることを条件として、20%ずつ権利が確定する。但し、例外的に当該新株予約権者である当社執行役員1名についての役務の提供期間は2025年3月末日までを条件とする。また社外協力者1名についての役務の提供期間は2026年3月末日までを条件とし、且つ権利は2027年3月末日に全て確定する。</p> <p>その他の新株予約権の行使に関する条件については、当該子会社と新株予約権を引き受けようとする者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	定めはありません。
権利行使期間	権利付与後10年以内

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2024年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

決議年月日	2023年5月25日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	475
失効	-
権利確定	-
未確定残	475
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

決議年月日	2023年5月25日
権利行使価格(US\$)	16,745.00
行使時平均株価(US\$)	-
付与日における公正な評価単価(US\$)	13,242.45

(注) 当連結子会社は付与時点において未公開株式であるため、当連結子会社の株式の評価方法は、インカムアプローチ及びマーケットアプローチ方式の組み合わせによっております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性(注) 1	72.7%
予想残存期間(注) 2	10年
予想配当(注) 3	US\$ 0.00/株
無リスク利率(注) 4	3.5%

(注) 1. 類似企業比較法に基づき算定しております。
2. 契約上の有効期限としております。
3. 無配当を前提としております。
4. 評価日における米国10年国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定条件を考慮し、権利不確定による失効数を見積もっております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳(百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
(繰延税金資産)		
棚卸資産	2,938	3,129
未払賞与	570	550
未払事業税	66	144
退職給付に係る負債	1,213	523
未実現利益	1,525	2,071
貸倒引当金	304	258
ソフトウェア	755	724
繰越欠損金(注)2	2,030	2,397
資産除去債務	173	173
その他	8,990	13,664
繰延税金資産小計	18,568	23,636
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	1,235	2,000
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,030	594
評価性引当額小計(注)1	2,265	1,406
繰延税金資産合計	16,302	22,230
(繰延税金負債)		
減価償却費	4,988	6,088
資産除去債務	74	55
その他有価証券評価差額金	394	697
その他	1,349	2,025
繰延税金負債合計	6,806	8,867
繰延税金資産の純額	9,495	13,363

(注)1 評価性引当額の主な変動の内容は、外国税額控除繰越額及び税務上の繰越欠損金に係る、評価性引当額の増加によるものであります。

(注)2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額(百万円)

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金()	234	60	36	190	270	1,238	2,030
評価性引当額	225	58	34	121	2	791	1,235
繰延税金資産	8	2	1	68	267	446	794

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金()	100	62	304	4	365	1,559	2,397
評価性引当額	97	60	210	4	67	1,559	2,000
繰延税金資産	3	1	93	0	297	-	396

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等損金不算入の永久差異	1.90	4.08
受取配当金等益金不算入の永久差異	0.27	10.00
住民税均等割等	0.08	0.30
評価性引当額の増減	2.54	14.27
税額控除	7.29	24.66
連結子会社税率差等	3.20	17.88
持分法による投資損益	0.46	0.18
繰越欠損金	-	1.68
過年度調整	-	2.46
未実現利益に係る税効果未認識額の増減	1.00	11.22
のれん償却額	3.03	14.68
子会社清算等に伴う影響	-	20.45
その他	3.46	3.55
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.41	17.19

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

取引に重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

取引に重要性がないため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

取引に重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

取引に重要性がないため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの売上高は、主に顧客との契約から認識された収益であります。顧客との契約から生じる収益を、顧客の所在地を基礎とした地域別に分解した情報は下記のとおりです。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日） (単位：百万円)

	日本	北米	ヨーロッパ	アジア・オセアニア	その他	合計
ポジショニング事業	29,766	63,613	30,592	15,042	8,676	147,691
アイケア事業	9,044	19,057	19,267	12,964	6,267	66,601
その他	462	258	4	607	-	1,332
合計	39,272	82,929	49,865	28,614	14,943	215,625

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日） (単位：百万円)

	日本	北米	ヨーロッパ	アジア・オセアニア	その他	合計
ポジショニング事業	26,019	57,887	35,774	13,912	6,785	140,379
アイケア事業	10,043	20,596	20,392	15,819	8,101	74,954
その他	428	282	13	437	2	1,163
合計	36,491	78,766	56,179	30,170	14,889	216,497

(表示方法の変更)

当社は第1四半期より、後述の(セグメント情報等)に記載の通り、報告セグメントを従来の「スマートインフラ事業」「ポジショニング・カンパニー」「アイケア事業」及び「その他」の4区分から、「ポジショニング事業」「アイケア事業」及び「その他」の3区分に変更しております。当該変更と合わせ、前連結会計年度までは「顧客との契約から生じる収益を分解した情報」につきまして、顧客の所在地を基礎とした地域別に分解した情報を表示しておりましたが、当連結会計年度より当該顧客の所在地を基礎とした地域別に分解した情報を報告セグメントに分解し、より充実した内容で表示しております。

また、前連結会計年度において区分掲記していた「中国」は重要性が減少したため、当連結会計年度より「アジア・オセアニア」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の「1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」の組替を行っています。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社及び連結子会社の契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、取り扱う製品及びサービスにより分類された単位で、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業展開を行っております。

従って、当社は、その構成単位である「ポジショニング事業」「アイケア事業」及び「その他」を報告セグメントとしております。

各報告セグメントで製造・販売している主要製品は、以下の通りとなります。

「ポジショニング事業」

トータルステーション、3Dレーザースキャナー、ICT自動化施工システム、IT農業システム、測量用GNSS受信機、レーザー機器、3D移動体計測システム、ソフトウェア(施工管理、測量・土木、3D点群処理/モデリング等)

「アイケア事業」

3次元眼底像撮影装置、眼底カメラ、オートレフラクトメータ/オートケラトレフラクトメータ、スリットランプ、眼圧計、レンズメータ、眼科用レーザー光凝固装置、ソフトウェア(眼科画像ファイリング・データ管理、眼科電子カルテ等)、検眼システム

報告セグメントの変更に関する事項

当社は当連結会計年度を初年度とする3ヵ年の「中期経営計画2025」を策定し、その中の基本方針の一つである「基盤改革」として、「ポジショニング事業の効率最大化」を掲げております。これまではスマートインフラ事業、ポジショニング・カンパニーにおきまして地域を軸とした管理が中心でありましたが、今後はグローバルな競争優位性を高める為に事業効率を最大化することを重要視し、スマートインフラ事業、ポジショニング・カンパニーをポジショニング事業として管理していくことを主軸として参ります。

この方針により、顧客とマーケットを重視した製品・ソリューション開発をより一層加速させるとともに、適切且つ有用な経営情報の開示を行うため、以下の通り、報告セグメントの区分変更をしております。

報告セグメントを、従来の「スマートインフラ事業」「ポジショニング・カンパニー」「アイケア事業」及び「その他」の4区分から、「ポジショニング事業」「アイケア事業」及び「その他」の3区分に変更しております。

従来のセグメント区分との関係は、次の通りとなります。

「スマートインフラ事業」と「ポジショニング・カンパニー」として区分していた事業は、新たに「ポジショニング事業」に区分しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の(セグメント情報等)を組替えて表示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表の会計処理の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益(のれん償却・全社費用配分前)ベースの数値であります。

報告セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	ポジショニング 事業	アイケア事業	その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	147,691	66,601	1,332	215,625	-	215,625
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	298	3	301	301	-
計	147,691	66,899	1,335	215,927	301	215,625
セグメント利益又はセグメン ト損失()	20,464	3,968	344	24,088	4,551	19,537
セグメント資産	141,312	60,183	1,677	203,173	4,716	207,890
その他の項目						
減価償却費	6,196	2,576	210	8,983	1,400	10,383
持分法適用会社への 投資額	205	254	35	494	-	494
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	8,530	2,039	444	11,014	796	11,810

(注) 1. 「その他」の区分は、精密計測事業及び光デバイス事業等であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失の調整額 4,551百万円は、主に各報告セグメントに配分していないのれんの償却額及び全社費用(先端研究開発費)であります。

3. セグメント資産の調整額は、セグメント間消去と全社資産の額であります。全社資産の主なものは、のれん8,994百万円、親会社での余資運用資金(現金及び預金)及び長期投資資金(投資有価証券)2,790百万円であります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	ポジショニング 事業	アイケア事業	その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	140,379	74,954	1,163	216,497	-	216,497
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6	218	3	228	228	-
計	140,386	75,172	1,167	216,726	228	216,497
セグメント利益又はセグメン ト損失()	9,106	6,715	177	15,644	4,439	11,204
セグメント資産	179,800	62,686	263	242,750	4,279	247,029
その他の項目						
減価償却費	7,620	2,743	295	10,659	1,495	12,155
持分法適用会社への 投資額	446	406	36	889	-	889
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	11,266	4,580	204	16,051	1,336	17,387

(注) 1. 「その他」の区分は、精密計測事業及び光デバイス事業等であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失の調整額 4,439百万円は、主に各報告セグメントに配分していないのれんの償却額及び全社費用(先端研究開発費)であります。

3. セグメント資産の調整額は、セグメント間消去と全社資産の額であります。全社資産の主なものは、のれん15,764百万円、親会社での余資運用資金(現金及び預金)及び長期投資資金(投資有価証券)3,409百万円であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	ヨーロッパ	アジア・オセアニア	その他	合計
39,272	82,929	49,865	28,614	14,943	215,625

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

北米のうち、米国は80,041百万円であります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	ヨーロッパ	アジア・オセアニア	その他	合計
10,479	10,800	9,808	1,757	3	32,848

(注) 北米のうち、米国は10,532百万円であります。

ヨーロッパのうち、オランダは4,027百万円であります。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	ヨーロッパ	アジア・オセアニア	その他	合計
36,491	78,766	56,179	30,170	14,889	216,497

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

北米のうち、米国は75,866百万円であります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	ヨーロッパ	アジア・オセアニア	その他	合計
12,435	13,613	11,594	2,590	8	40,242

(注) 北米のうち、米国は13,074百万円であります。

ヨーロッパのうち、オランダは4,488百万円であります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において区分掲記していた「中国」地域は重要性が減少したため、当連結会計年度より「アジア・オセアニア」地域に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の「2.地域ごとの情報」を組替えて表示しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				消去及び 全社	合計
	ポジショニング 事業	アイケア 事業	その他	計		
減損損失	172	701	7	880	-	880

(注) 「その他」の金額は、精密計測事業に係るものであります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				消去及び 全社	合計
	ポジショニング 事業	アイケア 事業	その他	計		
減損損失	1,434	-	-	-	-	1,434

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

のれんの償却額1,589百万円及び未償却残高8,994百万円は、報告セグメントに配分していません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

のれんの償却額2,131百万円及び未償却残高15,764百万円は、報告セグメントに配分していません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	平野 聡	-	-	当社 代表取締役 会長	(被所有) 直接 0.08	-	新株予約権の 権利行使 (注1)	16	-	-
							金銭報酬債権の 現物出資 (注2)	21	-	-
役員	江藤 隆志	-	-	当社 代表取締役 社長 CEO	(被所有) 直接 0.04	-	金銭報酬債権の 現物出資 (注2)	14	-	-

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 新株予約権の権利行使は、権利付与時の契約によっております。
2. 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものであります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	平野 聡	-	-	当社 代表取締役 会長	(被所有) 直接 0.09	-	金銭報酬債権の 現物出資 (注1)	16	-	-
役員	江藤 隆志	-	-	当社 代表取締役 社長 CEO	(被所有) 直接 0.05	-	金銭報酬債権の 現物出資 (注1)	24	-	-
役員	秋山 治彦			当社取締役 兼 専務執行 役員	(被所有) 直接 0.04		金銭報酬債権の 現物出資 (注1)	14		
役員	熊谷 薫			当社取締役 兼 常務執行 役員	(被所有) 直接 0.02		金銭報酬債権の 現物出資 (注1)	12		

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものであります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	905円17銭	1,027円99銭
1株当たり当期純利益	112円16銭	46円90銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	112円15銭	46円89銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	11,806	4,940
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	11,806	4,940
普通株式の期中平均株式数(株)	105,266,949	105,334,673
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	0
普通株式増加数(株)	6,275	21,873
(うち新株予約権(株))	(6,275)	(21,873)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要		-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)トプコン	第3回無担保社債	2020年 6月24日	10,000	10,000	0.300	無担保社債	2025年 6月24日
"	第4回無担保社債	2020年 6月24日	10,000	10,000	0.500	無担保社債	2030年 6月24日
"	第5回無担保社債	2023年 6月8日	-	10,000	0.410	無担保社債	2026年 6月8日
"	第6回無担保社債	2023年 6月8日	-	10,000	0.485	無担保社債	2028年 6月8日
合計	-	-	20,000	40,000	-	-	-

(注) 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	10,000	10,000	-	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	20,312	26,754	3.9	-
1年以内に返済予定の長期借入金	400	400	0.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,770	3,306	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,058	1,554	0.8	2025年6月～ 2030年2月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,943	7,544	-	2025年4月～ 2032年12月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	33,485	39,560	-	-

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,100	-	-	-
リース債務	2,800	1,563	1,065	837

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結 会計年度
売上高 (百万円)	49,695	104,497	156,860	216,497
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	465	1,988	1,243	4,446
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失 () (百万円)	199	609	353	4,940
1株当たり四半期(当期)純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	1.90	5.78	3.35	46.90

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	1.90	7.68	2.43	43.54

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	691	513
受取手形	1 234	1, 5 174
売掛金	1 12,498	1 13,753
製品	5,279	5,911
仕掛品	145	188
原材料及び貯蔵品	1,304	1,444
前払費用	240	379
短期貸付金	1 23,681	1 29,779
未収入金	1 3,469	1 3,293
その他	1 83	1 133
貸倒引当金	109	121
流動資産合計	47,519	55,450
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,743	2,573
構築物（純額）	86	80
機械及び装置（純額）	274	293
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品（純額）	774	663
土地	236	236
リース資産（純額）	132	189
建設仮勘定	261	923
有形固定資産合計	4,509	4,959
無形固定資産		
特許権	224	178
借地権	57	57
ソフトウェア	2,409	1,623
その他	2,683	2,644
無形固定資産合計	5,374	4,504
投資その他の資産		
投資有価証券	2,099	2,896
関係会社株式	58,086	72,308
関係会社出資金	545	545
長期貸付金	0	3
長期前払費用	571	690
繰延税金資産	4,963	5,077
その他	360	341
貸倒引当金	4	4
投資その他の資産合計	66,623	81,858
固定資産合計	76,507	91,321
資産合計	124,026	146,772

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	431	5 366
買掛金	1 8,792	1 7,037
短期借入金	1 21,025	1 20,606
リース債務	664	682
未払金	1 224	1 337
未払費用	1 4,470	1 3,543
未払法人税等	293	1,646
前受金	11	0
預り金	64	76
資産除去債務	153	154
製品保証引当金	222	155
その他	115	213
流動負債合計	36,470	34,820
固定負債		
社債	20,000	40,000
長期借入金	1,500	1,100
リース債務	1,392	809
退職給付引当金	2,649	2,546
資産除去債務	210	210
その他	5	1
固定負債合計	25,758	44,668
負債合計	62,229	79,489
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,780	16,837
資本剰余金		
資本準備金	19,269	19,326
その他資本剰余金	1,924	1,924
資本剰余金合計	21,193	21,250
利益剰余金		
利益準備金	571	571
その他利益剰余金		
別途積立金	12,082	12,082
繰越利益剰余金	13,476	18,207
利益剰余金合計	26,130	30,861
自己株式	3,171	3,172
株主資本合計	60,933	65,777
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	800	1,442
評価・換算差額等合計	800	1,442
新株予約権	63	63
純資産合計	61,797	67,283
負債純資産合計	124,026	146,772

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
売上高	1 55,207	1 56,764
売上原価	1 39,093	1 38,237
売上総利益	16,113	18,526
販売費及び一般管理費		
販売費	2 2,129	2 2,266
一般管理費	2 11,929	2 11,507
販売費及び一般管理費合計	14,059	13,773
営業利益	2,054	4,753
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 7,144	1 4,418
受取賃貸料	1 127	1 126
為替差益	125	773
雑収入	317	328
営業外収益合計	7,714	5,647
営業外費用		
支払利息	1 106	1 87
社債利息	102	152
賃貸原価	80	69
減価償却費	290	295
社債発行費	-	109
雑支出	94	107
営業外費用合計	675	822
経常利益	9,094	9,578
特別利益		
投資有価証券売却益	-	394
子会社株式売却益	-	570
特別利益合計	-	964
特別損失		
減損損失	749	-
特別損失合計	749	-
税引前当期純利益	8,345	10,542
法人税、住民税及び事業税	202	1,784
法人税等調整額	118	396
法人税等合計	84	1,388
当期純利益	8,260	9,154

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	繰越利益 剰余金	
					別途積立金			
当期首残高	16,706	19,195	1,924	21,119	571	12,082	10,056	22,710
当期変動額								
新株の発行	74	74		74				
剰余金の配当							4,841	4,841
当期純利益							8,260	8,260
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)								
当期変動額合計	74	74	-	74	-	-	3,419	3,419
当期末残高	16,780	19,269	1,924	21,193	571	12,082	13,476	26,130

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	其他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	3,171	57,365	781	781	67	58,214
当期変動額						
新株の発行		148				148
剰余金の配当		4,841				4,841
当期純利益		8,260				8,260
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			19	19	3	16
当期変動額合計	0	3,567	19	19	3	3,583
当期末残高	3,171	60,933	800	800	63	61,797

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	16,780	19,269	1,924	21,193	571	12,082	13,476	26,130
当期変動額								
新株の発行	56	56		56				
剰余金の配当							4,423	4,423
当期純利益							9,154	9,154
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	56	56	-	56	-	-	4,731	4,731
当期末残高	16,837	19,326	1,924	21,250	571	12,082	18,207	30,861

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	3,171	60,933	800	800	63	61,797
当期変動額						
新株の発行		113				113
剰余金の配当		4,423				4,423
当期純利益		9,154				9,154
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			641	641	-	641
当期変動額合計	0	4,844	641	641	-	5,485
当期末残高	3,172	65,777	1,442	1,442	63	67,283

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券	償却原価法(定額法)
関係会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
市場価格のない株式等以外のもの	時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)
市場価格のない株式等	移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

製品	総平均法による原価法
仕掛品	見込生産品は総平均法による原価法 注文生産品は個別法による原価法
原材料及び貯蔵品	移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産(リース資産除く)

定額法

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	4～7年

(2) 無形固定資産(リース資産除く)

自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間(5～10年)に基づく定額法を採用しております。その他の無形固定資産は定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別にそれぞれ回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

販売した製品の無償アフターサービス費用に備えるため、売上高に対する経験率により計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、当事業年度末においては、年金資産見込額が退職給付債務見込額から未認識数理計算上の差異を調整した額を上回るため、当該超過額558百万円を前払年金費用として投資その他の資産の「長期前払費用」に含めて計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は主にポジショニング製品及びアイケア製品の製造及び販売を行っております。これらの製品は、国内向け販売については主に出荷時点で、海外向けについては主に船積時点で、それぞれ収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理を採用しており、通貨スワップについては振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	借入金の支払金利
通貨スワップ	外貨建貸付金及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

「財務管理規則」に基づき、為替相場変動リスク及び金利変動リスクについて、デリバティブ取引の限度額を実需の範囲とする方針であり、投機目的によるデリバティブ取引は行なわないこととしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、継続して為替及び金利の変動による影響を相殺又は一定の範囲に限定する効果が見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) グループ通算制度の適用

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産	4,963百万円	5,077百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異に対して、事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額、予定される繰延税金負債の取崩及びタックス・プランニングを考慮し見積っております。将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、その主要な仮定は、事業セグメント別での地域別や製品種類別の売上収益の成長見込み及び市場予測であります。当該見積りは将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
有形固定資産	4,509百万円	4,959百万円
無形固定資産	5,374百万円	4,504百万円
減損損失	749百万円	- 百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産については、資産グループ毎に減損の兆候の有無を判定し、兆候がある場合は事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローを見積ったうえで、減損損失の認識の要否を判断しております。減損損失の認識が必要と判断した場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、資産グループ毎の地域別や製品種類別の売上収益の成長見込み及び市場予測であります。当該見積りは将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、減損兆候判定の状況や将来キャッシュ・フロー見積りの状況によっては、翌事業年度の財務諸表において減損損失が生じ、有形固定資産及び無形固定資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	36,489百万円	43,809百万円
短期金銭債務	17,275	16,429

2. 債権流動化

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
受取手形及び売掛金譲渡残高	727百万円	462百万円

3. コミットメントライン契約

当社は、資金調達の機動性及び安定性の確保を目的として、取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく当事業年度末における借入金未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
コミットメントラインの総額	32,000百万円	32,000百万円
借入実行残高	12,000	10,500
差引額	20,000	21,500

上記のコミットメントライン契約には、次の財務制限事項が付されております。

各事業年度末日における連結貸借対照表における純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の合計金額を控除した金額を、2021年3月決算期末における連結貸借対照表における純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の合計金額を控除した金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

報告書等に記載される連結損益計算書における営業利益を、2期連続して赤字としないこと。

4. 貸出コミットメント

キャッシュマネジメントシステム(CMS)による関係会社に対する貸出コミットメントは次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
CMSによる貸付限度額の総額	16,000百万円	19,000百万円
貸付実行残高	7,305	10,819
差引貸付未実行残高	8,694	8,180

5. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、当社は、満期日に決済があったものとして処理しております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、以下の期末日満期手形を満期日に決済が行われたとして処理しております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
受取手形	- 百万円	40百万円
支払手形	- 百万円	5百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	52,139百万円	53,586百万円
仕入高	29,546	28,832
営業取引以外の取引による取引高	7,829	4,550

2. 販売費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給料手当	386百万円	433百万円
従業員賞与	145	157
退職給付費用	14	23
減価償却費	264	263
業務委託費	170	201

一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給料手当	2,297百万円	2,401百万円
従業員賞与	973	873
退職給付費用	63	133
減価償却費	738	836
業務委託費	2,092	1,637

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
子会社株式	57,845	71,867
関連会社株式	241	441

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
(繰延税金資産)		
棚卸資産	1,662百万円	1,846百万円
未払賞与	258	274
未払事業税	51	108
退職給付引当金	811	742
ソフトウェア	755	724
貸倒引当金	34	38
未払費用	189	185
繰越欠損金	78	-
資産除去債務	111	111
その他	1,927	2,200
繰延税金資産小計	5,879	6,233
評価性引当額	364	340
繰延税金資産合計	5,515	5,893
(繰延税金負債)		
前払年金費用	133	133
資産除去債務	64	46
その他有価証券評価差額金	353	636
繰延税金負債合計	551	816
繰延税金資産の純額	4,963	5,077

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等損金不算入の永久差異	1.96	0.62
受取配当金等益金不算入の永久差異	24.75	11.71
住民税均等割等	0.05	0.03
評価性引当額	0.04	0.22
税額控除	6.95	3.07
子会社株式譲渡による影響	-	3.76
その他	0.12	0.66
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.01	13.16

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	11,634	101	262	246	11,473	8,899
	構築物	534	-	28	4	505	425
	機械及び装置	3,468	85	175	65	3,378	3,085
	車両運搬具	4	-	-	0	4	4
	工具、器具及び備品	5,228	223	432	301	5,020	4,356
	土地	236	-	-	-	236	-
	リース資産	598	108	-	52	707	518
	建設仮勘定	261	766	104	-	923	-
	計	21,967	1,285	1,003	670	22,249	17,290
無形固定資産	特許権	606	-	-	45	606	427
	借地権	58	-	-	-	58	1
	ソフトウエア	10,793	302	-	1,088	11,095	9,471
	その他	3,050	329	119	247	3,260	615
	計	14,508	631	119	1,381	15,020	10,515

当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	板橋構内建屋	101百万円
工具器具及び備品	測定工具	153百万円
リース資産	サーバー、PC増設	108百万円
建設仮勘定	板橋構内建屋	573百万円
ソフトウエア		177百万円
無形固定資産その他	認証費用	173百万円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	板橋構内リノベーション	185百万円
機械及び装置	製造設備廃却	124百万円
工具器具及び備品	廃却、金型有姿除却	346百万円

3. 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	113	11	0	125
製品保証引当金	222	128	195	155

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
単元株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第130期)(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)2023年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第131期第1四半期)(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)2023年8月8日関東財務局長に提出

(第131期第2四半期)(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)2023年11月9日関東財務局長に提出

(第131期第3四半期)(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)2024年2月9日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書であります。

2024年1月9日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号に基づく臨時報告書であります。

2024年1月12日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号に基づく臨時報告書であります。

(5) 発行登録書(株券、社債券等)及びその添付書類

2023年7月27日関東財務局長に提出

(6) 訂正発行登録書

2024年1月9日関東財務局長に提出

2023年7月27日提出発行登録書(株券・社債券等)の訂正発行登録書であります。

2024年1月12日関東財務局長に提出

2023年7月27日提出発行登録書(株券・社債券等)の訂正発行登録書であります。

(7) 有価証券届出書及びその添付書類

2023年6月28日関東財務局長に提出

譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行に伴う有価証券届出書であります。

(8) 有価証券届出書の訂正届出書

2023年6月29日関東財務局長に提出

2023年6月28日提出有価証券届出書の訂正届出書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月26日

株式会社トブコン
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石丸 整行
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白鳥 大輔

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トブコンの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トブコン及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2024年3月31日現在、連結貸借対照表上、繰延税金資産を19,010百万円（総資産の7.6%）計上しており、注記事項（税効果会計関係）に関連する開示を行っている。このうち、株式会社トブコンが計上している金額は5,077百万円と26.7%を占め、特に重要である。</p> <p>株式会社トブコンは、将来減算一時差異に対して、事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額、予定される繰延税金負債の取崩及びタックス・プランニングを考慮し、繰延税金資産を見積っている。</p> <p>将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、その主要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、事業セグメント別での地域別や製品種類別の売上収益の成長見込み及び市場予測である。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断において、将来の事業計画における主要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社トブコンの繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来減算一時差異の残高について、当監査法人のネットワーク・ファームの税務の専門家を関与させて検討するとともに、その解消見込年度のスケジューリングについて検討した。 ・経営者による将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる将来の事業計画について検討した。将来の事業計画の検討にあたっては、取締役会によって承認された直近の予算との整合性を検討した。 ・経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の事業計画と実績とを比較した。 ・将来の事業計画に含まれる主要な仮定である事業セグメント別での地域別や製品種類別の売上収益の成長見込み及び市場予測については、経営者と議論するとともに、過去の市場動向や利用可能な外部データとの比較を実施した。 ・過去の予算と実績の乖離状況を分析し、将来の事業計画に一定のリスクを反映させた経営者による不確実性の評価について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社トプコンの2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社トプコンが2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月26日

株式会社トブコン
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石丸 整行

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白鳥 大輔

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トブコンの2023年4月1日から2024年3月31日までの第131期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トブコンの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>繰延税金資産の回収可能性</p> <p>会社は、2024年3月31日現在、貸借対照表上、繰延税金資産を5,077百万円（総資産の3.4%）計上しており、注記事項（税効果会計関係）に関連する開示を行っている。</p> <p>会社は、将来減算一時差異に対して、事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額、予定される繰延税金負債の取崩及びタックス・プランニングを考慮し、繰延税金資産を見積っている。</p> <p>将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、その主要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、事業セグメント別での地域別や製品種類別の売上収益の成長見込み及び市場予測である。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断において、将来の事業計画における主要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 将来減算一時差異の残高について、当監査法人のネットワーク・ファームの税務の専門家を関与させて検討するとともに、その解消見込年度のスケジューリングについて検討した。・ 経営者による将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる将来の事業計画について検討した。将来の事業計画の検討にあたっては、取締役会によって承認された直近の予算との整合性を検討した。・ 経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の事業計画と実績とを比較した。・ 将来の事業計画に含まれる主要な仮定である事業セグメント別での地域別や製品種類別の売上収益の成長見込み及び市場予測については、経営者と議論するとともに、過去の市場動向や利用可能な外部データとの比較を実施した。・ 過去の予算と実績の乖離状況を分析し、将来の事業計画に一定のリスクを反映させた経営者による不確実性の評価について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回

ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。